

マークをクリックするとそのページを見ることができます



発生動向総覧
P.2-3

<30週> 咽頭結膜熱、水痘 - 定点当たり報告数は前週に比べて増加している / その他最新動向



注目すべき感染症
P.4

<無菌性髄膜炎> 第30週の定点当たり報告数は0.50 - 2002年の報告数はかなり多めに推移している
<腸管出血性大腸菌感染症> 第30週の報告数は117例(うち有症者は79例)



病原体情報
P.5

患者から分離・検出された病原体報告 - Vero毒素産生性大腸菌 / 無菌性髄膜炎



速報
P.6

無菌性髄膜炎患者からのウイルス分離状況(2002年1～6月) - 岡山県



海外感染症情報
P.7-8

マダガスカルで急性の呼吸器疾患 / ルイジアナ州全域にウエストナイル脳炎が広がる - 58名の患者が発生し、4名が死亡 / ウエストナイルウイルスの活動性 - 更新 / アラスカの周遊船でノーウォーク様ウイルスの流行



感染症の話
P.9-12

アメーバ赤痢
感染者の多くは発展途上国に集中して分布し、全世界の死亡者数は毎年4～7万人とされている



読者のコーナー
P.13



グラフ総覧(30週)
P.14-20



30週のデータ
P.21-28



発生動向総覧

第30週コメント 8月1日集計分

全数報告の感染症

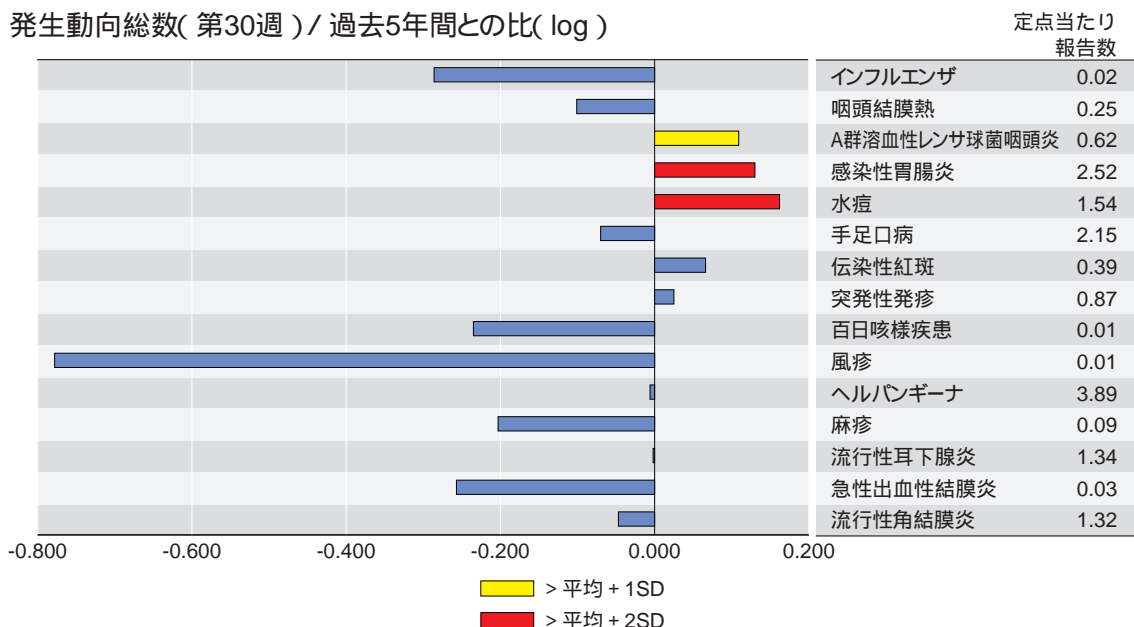
- 1類感染症: 報告なし
- 2類感染症: コレラ5例(推定感染地: 国内3例、うち1例は疑似症。中国、フィリピン各1例) 細菌性赤痢8例(推定感染地: 国内1例、中国5例(学校単位の旅行での集団発生)) プルキナファンソ1例、ベトナム1例、腸チフス2例(推定感染地: アフガニスタン1例、不明1例) パラチフス1例(推定感染地: インド)
- 3類感染症: 腸管出血性大腸菌感染症117例(うち有症者79例。長野県と北海道の集団発生事例を含む)
- 4類感染症: アメーバ赤痢4例(推定感染地: 国内3例、不明1例) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症1例 破傷風2例(48歳、77歳) パンコマイシン耐性腸球菌感染症1例(検体: 尿、型別不明) ライム病1例、レジオネラ症3例 急性ウイルス性肝炎6例
 - A型2例
 - B型2例(感染経路: 性的接触2例)
 - EBウイルス1例
 - サイトメガロウイルス1例
- クロイツフェルト・ヤコブ病3例(すべて孤発性)
- 後天性免疫不全症候群9例(無症候性6例、AIDS 3例)
 - 感染経路: 性的接触7例(異性間3例、同性間3例、同性/異性間1例) 不明2例
- 梅毒7例(早期顕症3例、晩期顕症1例、無症候性3例)

定点把握の対象となる4類感染症(週報対象のもの)

感染性胃腸炎と水痘は緩やかに減少傾向を示しているが、過去5年間の同時期と比べて定点当たり報告数はかなり多い。都道府県別では、前者は福井県(5.7)、宮崎県(5.0)、三重県(4.8)からの報告数が依然として多く、後者は青森県(3.3)、山形県(3.1)、栃木県(2.6)からの報告が増えている。A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は引き続き減少を続けているが、過去5年間の同時期と比べて定点当たり報告数はやや多く、都道府県別では富山県(1.4)、鳥取県(1.4)からの報告が多い。無菌性髄膜炎の定点当たり報告数は増加を続けており、都道府県別では岡山県(4.0)、熊本県(2.4)、京都府(2.2)からの報告が多い。

他の疾患の定点当たり報告数は、過去5年間の同時期と比べて特別多くなっているが、咽頭結膜熱は再び増加を始め、都道府県別では滋賀県(0.78)、埼玉県(0.59)が多くなっている。ヘルパンギーナと手足口病の定点当たり報告数は前週と変わらないが、都道府県別では前者が宮城県(8.5)、和歌山県(7.2)、群馬県(7.1)、後者が岡山県(7.6)、宮城県(5.8)、和歌山県(5.6)と報告の非常に多い県が残っている。流行性耳下腺炎と流行性角結膜炎は全体の定点当たり報告数に大きな変化はないが、都道府県別で前者が宮崎県(4.6)、宮城県(3.8)で多く、後者は群馬県(6.8)、宮崎県(6.3)が非常に多い。伝染性紅斑の定点当たり報告数は減少を続けているが、都道府県別では長野県(1.7)からの報告数が多い。

発生動向総数(第30週)/過去5年間との比(log)

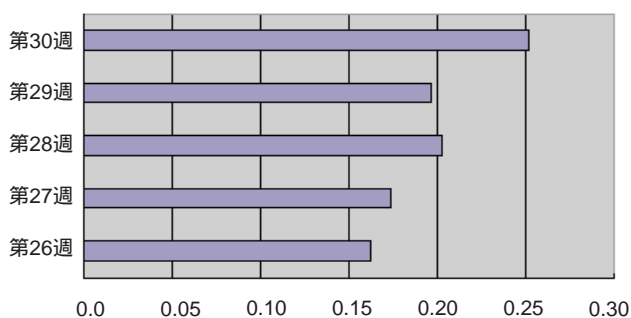


当該週と過去5年間の平均(過去5年間の前週、当該週、後週の合計15週の平均)の比を対数にてグラフ上に表現した。1標準偏差を超えた場合黄で、2標準偏差を超えた場合赤で色分けしている。

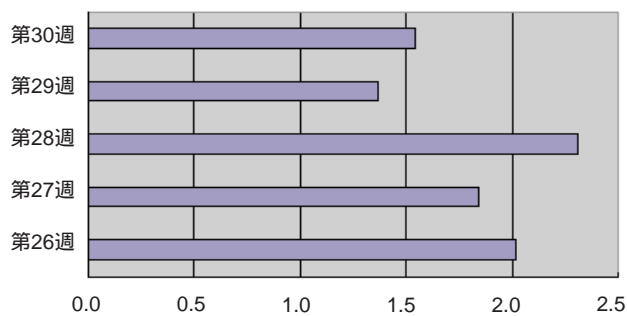
最近の注目疾患－5週間の動き

咽頭結膜熱、水痘の定点当たり報告数は前週に比べて増加している。手足口病、ヘルパンギーナの定点当たり報告数は殆んど不変である。伝染性紅斑、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり報告数は前週に比べて減少した。

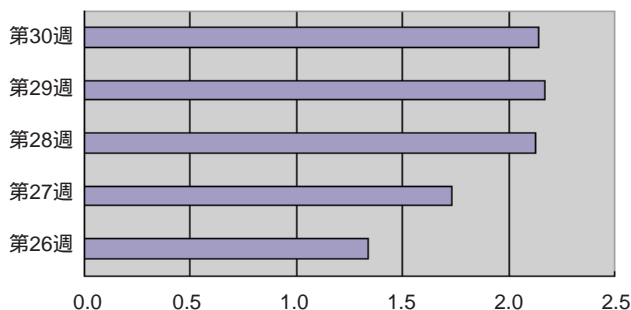
咽頭結膜熱



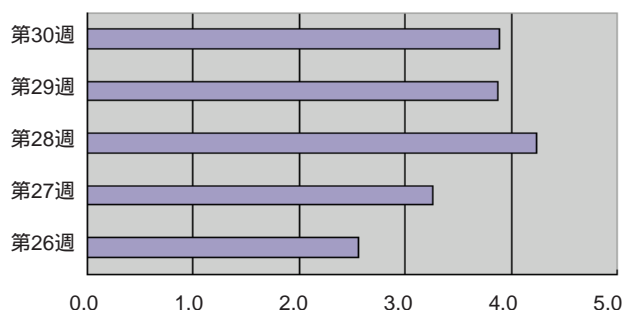
水痘



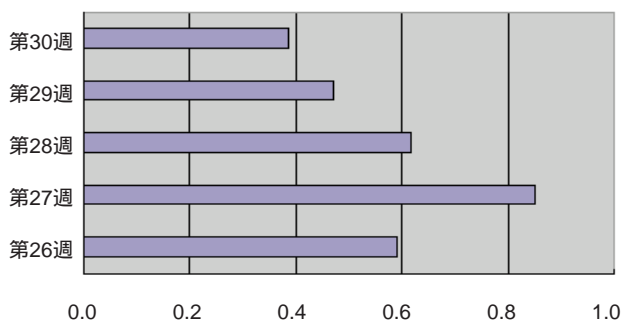
手足口病



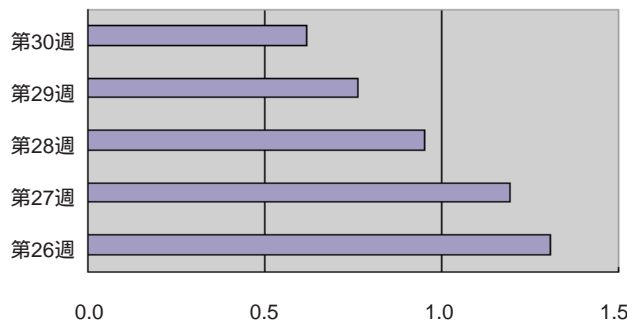
ヘルパンギーナ



伝染性紅斑



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



(注) グラフの横軸は各疾患の定点当たり報告数(報告総数/定点総数)を表す。疾患によって目盛りのスケールが違うことに注意。

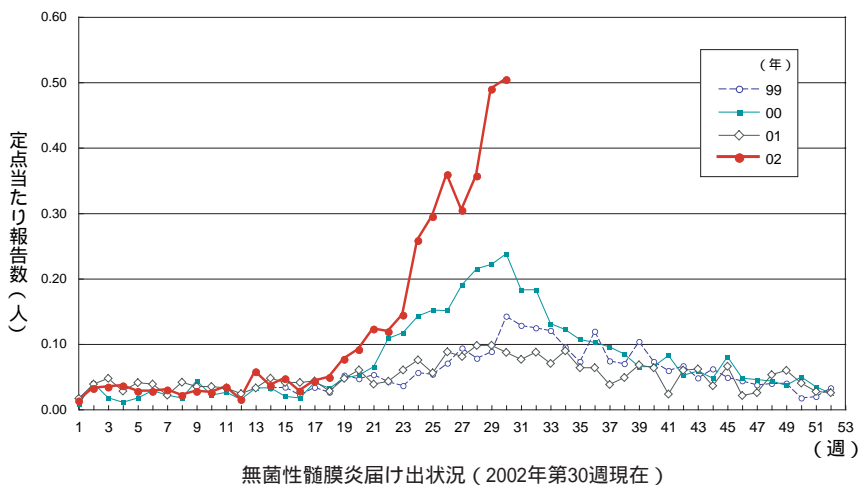


注目すべき感染症

無菌性髄膜炎

無菌性髄膜炎は全国約500カ所の基幹定点から報告がなされている疾患である。例年、夏に報告数が増加するが、今年は第18週位から、過去3年間より報告数がかなり多めに推移している。第27週で若干減ったもののその後増加を続けており、第30週では報告数237例、定点当たり報告数0.50となっている。5歳毎の年齢階級別にみると(0歳、1～4歳、70歳以上は別扱い)、5～9歳107例、1～4歳48例、10～14歳33例となっており、小児が大部分を占めている。

無菌性髄膜炎患者から分離された病原体は、昨年はエコーウイルス(E)11型、コクサッキーウイルス5型、ムンプスウイルスなどが主体であったが、E13が昨年後半から分離され、今年分離されているウイルスの大部分はこのE13とE11である。また、高知県からE9の分離例が多く報告されている。ムンプスウイルスの分離頻度は昨年より減っている。エンテロウイルスによる感染症は主に便からの排泄によるため、手洗いの励行が望まれる。また、夏休みに入り、家族内の感染の機会が増加することも考えられるため、注意する必要がある。



腸管出血性大腸菌感染症

2002年第30週の報告数は117例で(昨年の同時期は177例)、性別では男53例、女64例であり、うち有症者は79例であった。都道府県別では福岡県17例、長野県12例、北海道11例、山形県10例などの報告が多かった。

5歳毎の年齢階級別にみると(0歳、1～4歳、70歳以上は別扱い)、1～4歳19例、5～9歳18例、20～24歳16例と、5～9歳の割合がここ数週間のなかでは比較的多かった。これは、長野県での複数の小学校にまたがる集団発生の影響と考えられる。

血清型については、O157が75例、O26が30例、O121が3例、O111が2例であった。地研などからの分離報告をみると、2002年はO157、O26以外の血清型の割合が増加している(<http://idsc.nih.go.jp/prompt/graph/vt1j.gif>参照)。血清型とベロ毒素の型の組み合わせでは多い順に、O157/VT2が32例、O157/VT1+2が31例、O26/VT1が23例となっている。

2002年第30週までの累積報告数は1,379例(昨年の同期は1,858例)で、昨年よりは少ないものの集団発生の報告は続いている。また、過去数年間報告数のピークは31～34週の間であるので、依然として注意を要する。

累積報告数を都道府県別にみた場合、報告が多い順に大阪府、佐賀県がともに120例、兵庫県が119例となっている。また、累積報告数を5歳毎の年齢階級別にみると(0歳、1～4歳、70歳以上は別扱い)、1～4歳332例、5～9歳189例、20～24歳138例の順に多い。



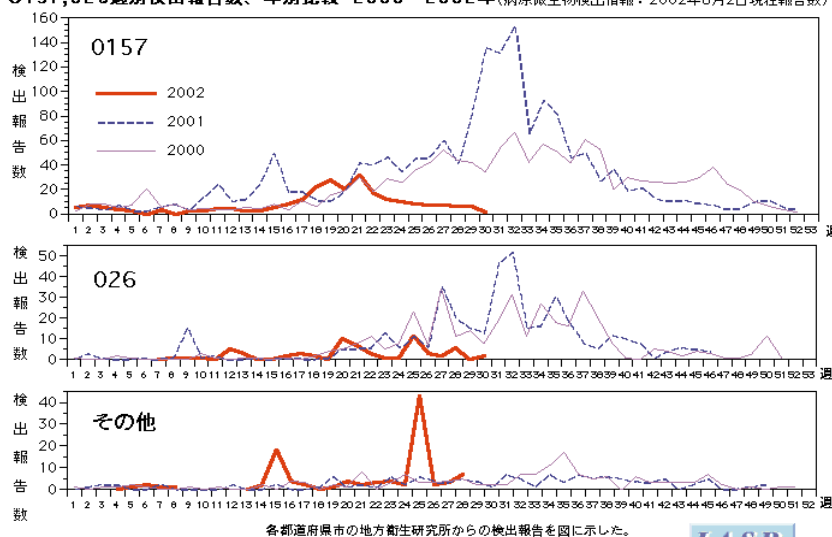
病原体情報

*グラフはIASRホームページ(<http://idsc.nih.go.jp/iasr/index-j.html>)からの引用です。
(2002年8月2日現在報告分)

ヒトから分離されたVero毒素産生性大腸菌 2002年

検出総数は408件で、うちO157が242件(兵庫県36、大阪府34、佐賀県26など)、O26が64件(佐賀県14、富山県10、宮城県7など)、O111が60件(佐賀県52など)、O121が23件(全て佐賀県)、その他の血清型が19件である。最近では、O157が第29週に大阪市3、佐賀県2、熊本市1、第30週に富山県1、O26が第30週に富山県2の分離が報告されている。

O157,O26週別検出報告数、年別比較 2000～2002年(病原微生物検出情報: 2002年8月2日現在報告数)



各都道府県市の地方衛生研究所からの検出報告を図に示した。

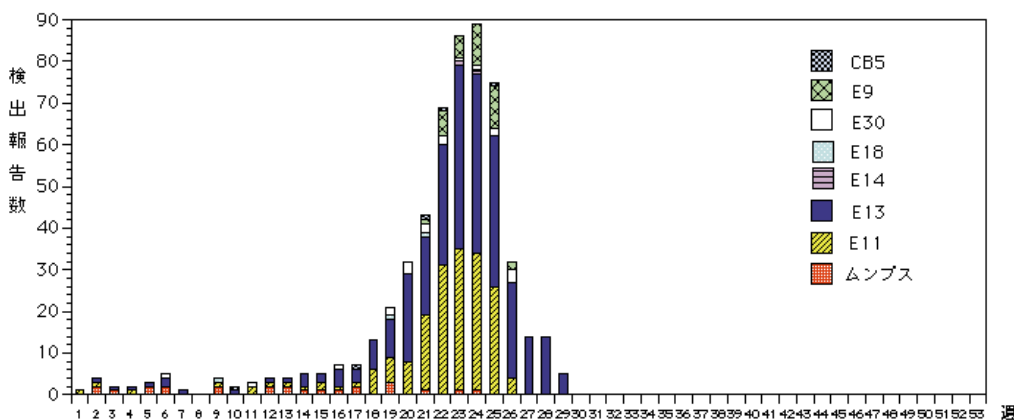


無菌性髄膜炎患者から分離されたウイルス 2002年

エコーウイルス(E)526件(13型286、11型179、9型34、30型19、14型3、18型3、16型2)、ムンプスウイルス24件、B群コクサッキーウイルス6件(5型5、3型1)の分離が報告されている。第18週以降、E11とE13を中心に検出報告が増加している。E11はほとんどが四国からの報告である。E13は依然報告が続いており、現在までに関東以西の23都府県(福井県49、大阪府49、広島県27など)から分離されている。

週別無菌性髄膜炎患者からの主なウイルス分離報告数、2002年

(病原微生物検出情報: 2002年8月2日現在報告数)



各都道府県市の地方衛生研究所からの検出報告を図に示した。





無菌性髄膜炎患者からのウイルス分離状況(2002年1～6月)- 岡山県

岡山県における無菌性髄膜炎患者の検体搬入、およびその検体からのウイルス分離は、1997～1998年のエコーウイルス30型(E30)による大流行以後、3シーズンはいずれも少数にとどまっていた。しかし、2002年5月以降搬入される検体数が急増し、それらの検体から高率にウイルスが分離されるようになった。

2002年1～6月の検体採取月別ウイルス分離状況をみると、FL、RD-18SおよびVeroによる分離培養で、エコーウイルス13型(E13)が2月、5～6月に12株、E30が4～6月に8株分離された。いずれのウイルスもFLでよく増殖し、一部のE13はRD-18Sでも分離されたが、Veroではまったく分離されなかった。いずれのウイルスもデンカ生研の単味抗血清20単位で容易に中和された。

E13とE30が分離された患者の年齢分布をみると、E13では無菌性髄膜炎好発年齢の5～9歳を中心に、5～13歳と比較的広い分布であったが、E30では8人中3人が4歳で、低年齢児に偏っていた。これは、E13が岡山県では2001年11月に初めて分離されたウイルスであり、抗体保有者はきわめて少ないと考えられるのに対し、E30は1997～1998年の流行で、5歳以上では抗体保有者が一定程度存在するためと考えられる。患者の居住地域は、E13ではO市、K市、T市など都市部を中心に県下全域の5市町に及んだが、E30では北部のT市に限定されていた。なお、E13は流行性耳下腺炎、ヘルパンギーナなど、無菌性髄膜炎以外の患者咽頭ぬぐい液からも分離されており、かなり広範に侵淫しているものと推察された。

以上より、岡山県における無菌性髄膜炎は2002年6月現在、E13による広範囲な流行と、E30による地域限定的流行が同時進行していることが明らかとなった。E13は抗体保有者が少ないことから大流行を引き起こす恐れがあり、E30の流行地域拡大の可能性とともに十分な注意を払って対処する必要がある。また、現在同定中の分離株の一部はE13およびE30に対する抗血清20単位で中和されない株であり、他のウイルスが無菌性髄膜炎の流行に関与している可能性も考慮する必要がある。

岡山県環境保健センター

濱野雅子 葛谷光隆 藤井理津志 小倉 肇

(IASR2002年8月号掲載予定記事より抜粋、詳細は同号参照)



海外感染症情報

* 関連の情報やさらに詳しい情報については、FORTHホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)をご覧ください。

マダガスカルで急性の呼吸器疾患

WHO/CSR 2002年8月5日

WHOは、マダガスカルの主として南部でインフルエンザ様疾患が流行し、153名の死亡を含む1,930名の患者が発生したとの報告を保健省から受けた。保健省は対策チームを現地に派遣し、検体を採取し、その検体をマダガスカルにあるパスツール研究所へ送付した。WHOは状況を監視している。

ルイジアナ州全域にウエストナイル脳炎が広がる - 58名の患者が発生し、4名が死亡

Department of Health and Hospitals, News release 2002年8月2日

バトンルージュ:7月29日以来、ヒトのウエストナイル脳炎の流行がルイジアナ州各地に広がった。保健病院局は8月2日、新たに26名の患者が確認され、流行の規模が58名となったと報告した。保健当局は、ウエストナイルウイルスに感染していることが判明していた3名が死亡したことを確認し、確認された死亡者数は4名となった。

年齢別に見ると、ウエストナイル脳炎患者は0～14歳が1名、15～29歳が9名、30～44歳が9名、45～59歳が12名(死亡1名)、60～75歳が12名(死亡1名)、75歳以上12名(死亡2名)であった。また、ルイジアナ州でウエストナイル脳炎患者が最も多い地域はLivingston郡の18名で、次がEast Baton Rouge郡の12名であった。

ウエストナイルウイルスの活動性 - 更新

Mississippi state department of health 2002年8月2日、

Texas department of health 2002年8月4日

8月2日現在、ミシシッピ州でウエストナイルウイルス感染の確定診断患者、および疑い(probable)患者が今週新たに14名確認され、今年これまでの患者数は総計で22名となった。

8月5日現在テキサス州保健局は、ウエストナイルウイルス感染患者8名を報告した。

アラスカの周遊船でノーウォーク様ウイルスの流行

CDC/outbreaks 2002年8月2日

ある周遊船で発生したノーウォーク様ウイルスを原因とする胃腸炎の流行に対して、CDCの船舶衛生計画(Vessel Sanitation Program)は、船会社が強力な衛生対策と消毒措置を実施するように勧告した。これらの対策は7月25日に乗組員によって行われたが、患者の発生が続いた。7月31日に船会社は、乗客と乗組員の間に蔓延しているノーウォーク様ウイルスの循環サイクルを断ち切るために、8月1～7日までその周遊船の運行を停止した。その周遊船の運航停止の間に、船会社はその周遊船の系統的な消毒などの衛生措置を行う予定である。

その周遊船は7月18日にプリティッシュコロンビア州のバンクーバーで乗客を乗せ、ジュノーとスカグウェイに寄港した後、アラスカ州のケチカンへ向かう航路についた。1,318名の乗客のうち、33名が胃腸炎の症状を示したと報告された。それに加えて、564名の乗組員のうち2名も症状を示したと報告された。7月23日にその船会社はCDCに対し、胃腸炎が発生したことを届け出た。

その航海は7月25日にバンクーバーで終わり、その間に167名の乗客と9名の乗組員が胃腸炎の症状を示したと報告された。検査により、その疾患の原因がノーウォーク様ウイルスであることが確認された。

その周遊船は、2002年7月25日にバンクーバーで7日間の船旅の新規の乗客を乗船させ、ジュノー、スカグウェイ、グレイシャーベイ、ケチカンに巡航し、8月1日にバンクーバーに帰港する予定であった。CDCとヘルスカナダは毎日その周遊船での患者発生を監視したが、7月30日午後6時までに、乗客1,336名のうち189名と、乗組員571名のうちの30名がその周遊船の船医に対して、胃腸炎症状があったことを報告した。

CDCとヘルスカナダの担当官はバンクーバーで7月25日にその周遊船に乗船し、再びケチカンで7月30日に乗船した。給仕された食べ物や飲料水が検査されたが、問題は認められなかった。現在までの疫学データからは、この流行の感染の伝播の原因として最も考えられるのは、ヒトからヒトへの感染であることが示された。ノーウォーク様ウイルスによる胃腸炎の流行は、アラスカとカナダの両方で他の乗り物や海岸近くの施設でも報告された。

その周遊船の運行を停止し、7日間のアラスカクルーズ旅行の予約を取り消すという船会社の決定は、CDCとヘルスカナダによって強く支持されている。ヘルスカナダの代表は、その周遊船が運航を中止している間に消毒などの衛生措置を監視する予定である。



感染症の話

アメ - バ赤痢

原虫である赤痢アメ - バ (*Entamoeba histolytica*) を病原体とする大腸炎のうち、粘血便をはじめとし、下痢、テネスムス(しびり腹)、腹痛などの赤痢症状を示すものを、本来、アメ - バ赤痢と呼ぶ。しかし、平成11年4月から施行された感染症法では*E. histolytica* 感染に起因する疾患を、消化器症状を主症状とするものばかりでなく、それ以外の臓器に病変を形成したのも含めてアメ - バ赤痢と定義し、4類感染症として全例報告の対象とし、さらに隔離入院の対象疾患から除外した。

原虫の感染は、赤痢アメ - バシスト(嚢子)に汚染された飲食物などの経口摂取により成立する。シストは胃を経て小腸に達し、そこで脱シストして栄養型となり、分裂を繰り返して大腸に到達する。栄養型原虫は大腸粘膜面に潰瘍性病変を形成し、粘血便を主体とする赤痢アメ - バ性大腸炎を発症させる。大腸炎症例のうち5%ほどが腸管外病変を形成する。その大部分は肝膿瘍であるが、まれに心嚢、肺、脳、皮膚などの赤痢アメ - バ症も報告されている。

疫学

感染者の多くは発展途上国に集中して分布する。多くの先進国では、この原虫は一般の人々の間には流行していない。先進国で感染率が高い集団は男性同性愛者、発展途上国からの帰国者、知的障害者施設収容者などである。なかでも、男性同性愛者間に流行する赤痢アメ - バ感染症は性感染症であることが多く、他の性感染症(梅毒、HIV感染症、B型肝炎、性器ヘルペスなど)を合併していることが少なくない。赤痢アメ - バ感染症による全世界の死亡者数は毎年4～7万人とされている。

我が国のアメ - バ赤痢患者数は1990年代に100～200であったが、2000年以降に急増し、2001年には400を超えた。この報告数の増加が感染症法施行による報告方法の変更によるものか、あるいは実際に発生が増加しているのかについては、慎重な検討が必要であろう。

病原体

従来から赤痢アメ - バは全世界の人口の10%(約5億人)に感染しているとされてきた。すなわち、これらのヒトの糞便からは光学顕微鏡下に赤痢アメ - バと同定される原虫が検出される。最近、これらの「赤痢アメ - バ」は、明らかに異なる2種の原虫に分類されると結論された。その2種類の中で、病原種(*E. histolytica*)と非病原種(*E. dispar*)の割合は1:9程度と考えられ、結局、世界人口の1%(約5,000万人)が病原種*E. histolytica*の感染者ということになる。

副腎皮質ステロイド剤投与時や妊娠によって赤痢アメ - バ症の症状が増悪することはよく知られる。しかし、HIV感染症の進行に伴う免疫不全で*E. histolytica*が正常宿主に比べてより激しい臨床症状を示すのか、あるいは*E. dispar*が日和見感染的に病原性を示すようになるのかについては、まだ結論が得られていない。AIDS症例に*E. histolytica*が感染しても赤痢アメ - バとしての症状が増悪しなかったとする米国からの報告は、病原種と非病原種概念が確立する以前の成績である(Reed, SL, 1991)。米国で男性同性愛者間に流行しているのは非病原種であることが知られていることから、この成績は非病原種を主体とした症例での結論と考えられる。病原種*E. histolytica*と免疫不全生体の関連については、今後の研究に期待したい。

臨床症状

1. 大腸炎

潜伏期は2～3週とされるが、数ヶ月～数年におよぶこともある。赤痢アメーバ性大腸炎は粘血便(図1)、下痢、テネスマス、排便時の下腹部痛などを主症状とする。肝膿瘍などの合併症を伴わない限り、発熱を見ることはまれである。下痢による発症は一般に緩徐であり、その程度も粘血を混じた2～3回/日程度のもから、テネスマスを伴い1日に20回以上の粘血便を示すものまで多彩である。多くの場合、これらの症状は数週程度の周期で増悪・寛解を繰り返し、慢性に経過するが、全身状態は侵されず、患者は通常の社会生活を営める。そのため、全身症状が激しく、患者が臥床してしまうことの多い赤痢菌による赤痢を *lying down dysentery* と呼ぶのに比べ、アメーバ赤痢は *walking dysentery* と称されることがある。アメーバ赤痢の病変の首座は大腸(好発部位は直腸・S状結腸・盲腸・上行結腸)にあり、小腸性下痢に比べて糞便の排出量は少ない。典型的な例では、激しいテネスマスとともに少量の粘血を頻回に排出する。



図1. アメーバ赤痢の粘血便
有形便の周囲に大量の粘血が付着する。テネスマスが強い症例では便意が頻回であるため、糞便を伴わず、少量の粘血のみを排出することが多い。

多くの患者は内痔核、大腸腫瘍である可能性を考え医療機関を受診するが、そのなかには潰瘍性大腸炎と誤診され、年余にわたり投薬を受けている例がある。なお、アメーバ感染症は副腎皮質ステロイド剤投与で増悪するため、潰瘍性大腸炎として治療されている症例は、腸穿孔を合併して急変することがある。

2. 肝膿瘍

発熱、上腹部痛、肝腫大、盗汗などが主な臨床症状であるが、最も多く見られるのは発熱である。発病初期はかぜ症候群、インフルエンザなどと誤診されている例が多いが、やがて、上腹部痛が出現し、画像診断から肝膿瘍を疑われることが本症を診断する糸口になる。なお、アメーバ性肝膿瘍の50%は下痢や粘血便などの腸管症状を伴わず、臨床的には原発性肝膿瘍として発症する。すなわち、腸管症状を欠如していても、赤痢アメーバ病変であることを否定する根拠とならない。

診断

1. 大腸炎

診断方法は大きく3つに分けられる。

すなわち、

1)糞便(粘血)(図2)あるいは大腸粘膜組織切片上(図3)に赤痢アメーバ(栄養型・シスト)の証明:この場合、粘血便を伴うような症例の多くでは栄養型が見られる。偽足を出して視野内を活発に動き回る *E. histolytica* を証明するためには、糞便が排出された後1～2時間以内に観察する必要がある。また、検体は保温に留意し(可能ならば37℃位)、冷却を避ける。



図2. 顕微鏡下での赤痢アメーバの運動
赤痢アメーバ(栄養型)は胞体内に貧食した赤血球や空胞、原形質顆粒などを含み、原形質突起を突出させて運動を繰り返す。

軽症症例や無症状例(キャリア)からはシストを検出する頻度が高い。シストに関しては *E.*

histolytica か、*E. dispar* なのかが投薬の要否を決定する根拠となるが、光学顕微鏡的には両者の鑑別はできない。この目的には、アメーバのザイモデムパターンを検討する方法とPCR法による解析が開発されているが、現時点では、診療現場で利用できるほどには一般化されていない。

2)内視鏡所見:赤痢アメーバによる大腸潰瘍はアフタ様、またはヘビタマ様と称されるものが多く、潰瘍周囲は浮腫状に盛り上がり、潰瘍底にはクリーム状の白苔が付着する(図4)。潰瘍病変の分布は巣状で、病変間の粘膜は正常であり、これらの所見はアメーバ病変にかなり特徴的とされ、診断を確定するものではないが、本症を疑う有力な手掛かりになる。

3)血清抗体:測定法によって陽性率が異なるが、抗体陽性であれば赤痢アメーバ感染症である可能性が高い。

2. 肝膿瘍

この疾患でも診断方法は3大別される。

1)画像診断:超音波やCT検査による膿瘍の証明をする。本法では膿瘍である可能性を示唆することはできても、病原体診断は得られないが、肝右葉に形成された円形～楕円形膿瘍はアメーバ性である可能性が高い(図5)。

2)原虫の直接証明:

肝膿瘍内容を穿刺またはドレナージによって採取し(図6)検体中に原虫を証明する方法である。光学顕微鏡による原虫検出率は50%前後であり、本法はその侵襲性に比べれば効率の良い診断法とは言えない。しかし、超音波ガイド下の穿刺により膿瘍内容を採取することは、細菌性か否かの鑑別診断上有用である。

3)血清抗体:赤痢アメーバ性肝膿瘍での血清アメーバ抗体の陽性率は95%以上と報告される。侵襲性が低く、診断率が高いこれら血清抗体価の測定は、本疾患の診断目的にあって極めて有用な手段といえる。

なお、赤痢アメーバ性肝膿瘍では、臨床症状の有無に拘らず、糞便や大腸粘膜切片から原虫が証明されることがあり、診断上の参考になる。

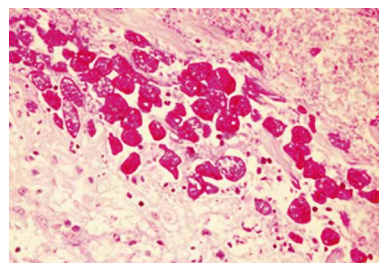


図3. 組織内に検出された赤痢アメーバ栄養体の集簇(PAS染色)

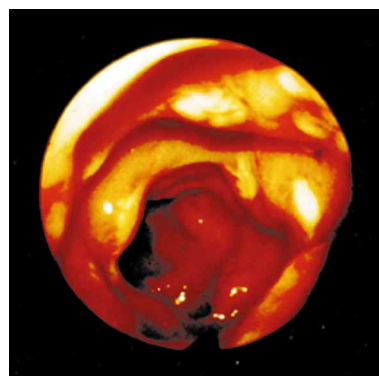


図4. アメーバ性大腸炎の内視鏡像。潰瘍底にクリーム状の白苔を付着した赤痢アメーバ性潰瘍が大腸粘膜面に散在する。潰瘍間の粘膜は正常である。

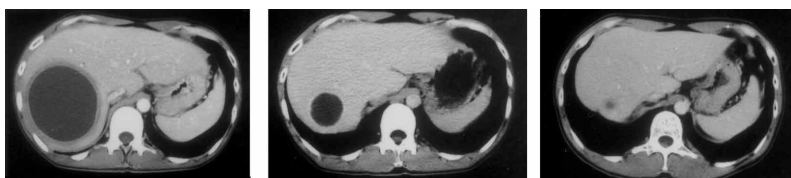


図5. 赤痢アメーバ性肝膿瘍の治療によるCT像の変化

この症例はメロニダゾールのみで治療され、穿刺やドレナージによる排液は行われなかった。治療終了後に長時間を経て膿瘍が吸収され縮小してゆくことが分かる。左から治療前、治療3カ月後、治療1年後。



図6. 赤痢アメーバ性肝膿瘍の膿汁アンキョビソース、またはチョコレート様と形容される外観を呈する。細菌培養は陰性である。

治療

従来からシスト保有者(キャリア)は「赤痢アメーバ症」としてすべてが治療の対象と考えられ、そのシストは投薬による駆除の適応とされてきた。しかし、病原種・非病原種の概念が確立したことから、現在では*E. dispar*は駆除が不要であり、*E. histolytica*のみを治療の対象とすべきとされている。

大腸炎、肝膿瘍のいずれにおいても第一選択薬剤はメロニダゾールである。本薬剤は赤痢アメーバ症に対する国際的標準治療薬である。本邦ではメロニダゾールの赤痢アメーバ症に対する保険薬価が未収載であるが、現実には本症に対して広く用いられており、顕著な治療効果が示されている。投与量としては1～2グラムを分3～4とし、7～10日間経口投与する。重症例や経口投与不能例では、メロニダゾール注射液(後述)が用いられることもある。嘔気、嘔吐、肝障害、白血球減少、発疹など、さらにうつ傾向、運動失調、めまいなどの副作用が発現することがある。ジスルフィラム様作用があるため、本剤投与中および投薬終了後1週間は飲酒を禁止する。また、実験的に変異原性が証明されているため、妊婦への投与は避ける。

同系統の薬剤としてチニダゾールも用いられる。また、シストキャリアのみに使用する薬剤としてフロ酸ジロキサニド(商品名Furamide、Diloxanide)がある。

フロ酸ジロキサニド、およびメロニダゾール注射液は、「熱帯病に対するオーファンドラッグ開発研究」班(主任研究者:大友弘士、<http://www.ims.u-tokyo.ac.jp/didai/orphan/index.html>)が保管している。

わが国ではアメーバ性肝膿瘍の治療に、現在でもドレナージが広く行われている。しかし、膿瘍穿破の危険がある病巣や、肝左葉に形成された巨大病変以外には本手技は適応ではないと考える。その理由として、アメーバ症の治療にはメロニダゾールがきわめて有効であり、適切な投薬により臨床的、微生物学的レベルでの治癒が期待できること、ドレーン留置により患者のQOLが低下し、入院が長期化すること、さらにドレーンを留置すると、細菌によるドレーン感染を合併する可能性が極めて高くなることなどが挙げられる。

感染症法における取り扱い

アメーバ赤痢は4類感染症全数把握疾患に定められており、診断した医師は7日以内に最寄りの保健所に届け出る。報告のための基準は以下の通りとなっている。

診断した医師の判断により、症状や所見から当該疾患が疑われ、かつ、以下のいずれかの方法によって病原体診断や血清学的診断がなされたもの

- ・病原体の検出
 - 例、糞便からの赤痢アメーバ栄養体の検出
 - 病変部位(組織切片または膿瘍液)からの本原虫の検出など
- ・病原体の遺伝子の検出
 - 例、赤痢アメーバに特有な遺伝子配列の検出(PCR法等)など
- ・病原体に対する抗体の検出
 - 例、患者血清からの赤痢アメーバに対する特異抗体の検出など

《備考》

検便は場合によって1回の検査に留めず、連続3日間程度の集中検査で検出精度を高める措置が求められる。

(都立清瀬小児病院 増田剛太)



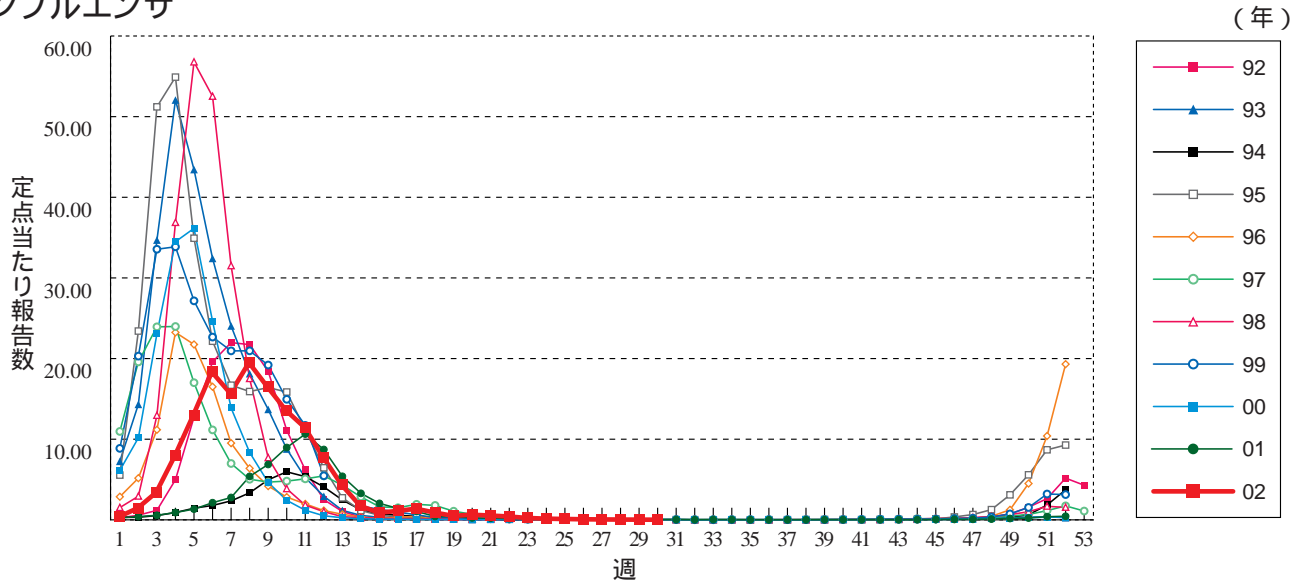
読者のコーナー

「読者のコーナー」では読者のみなさまからのご意見・ご質問をお待ちしております。
ご意見・ご質問は、題名(タイトル)の一番はじめにidwr-Q:をつけてこちらまでEメールでどうぞ。

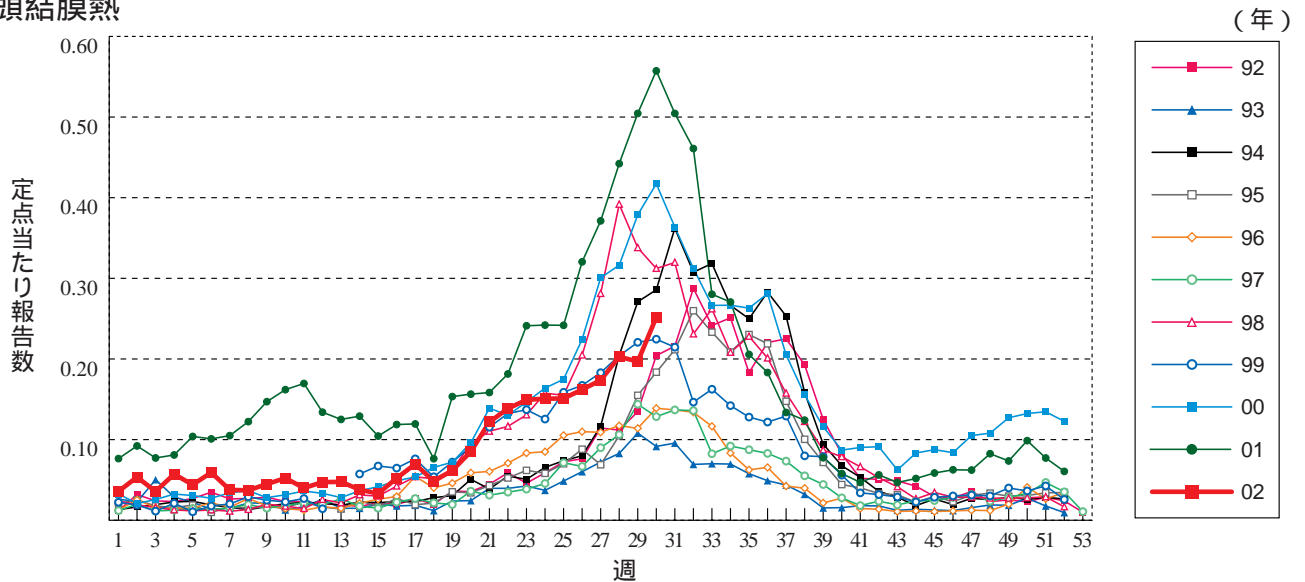
idsc-query@nih.go.jp

グラフ総覧(30週)

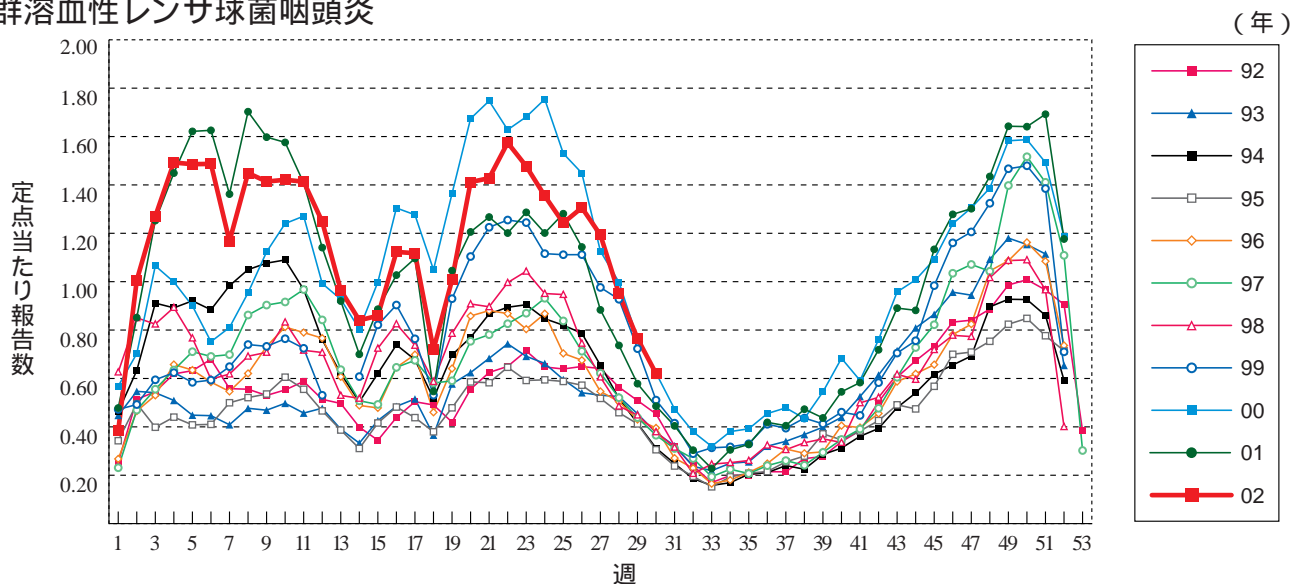
インフルエンザ



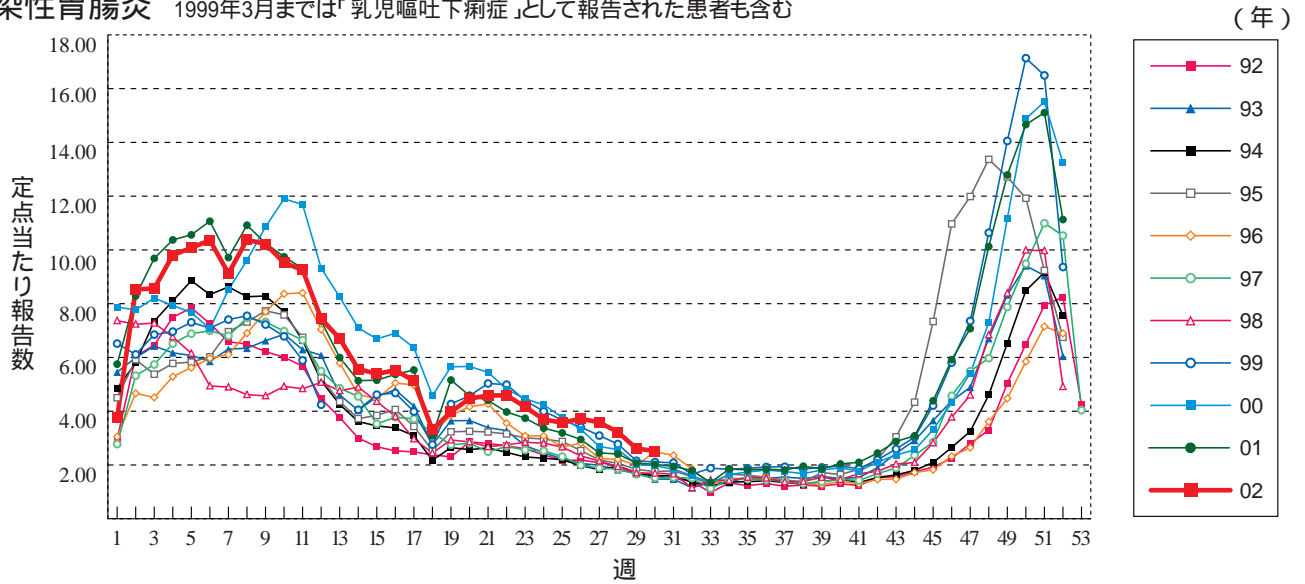
咽頭結膜熱



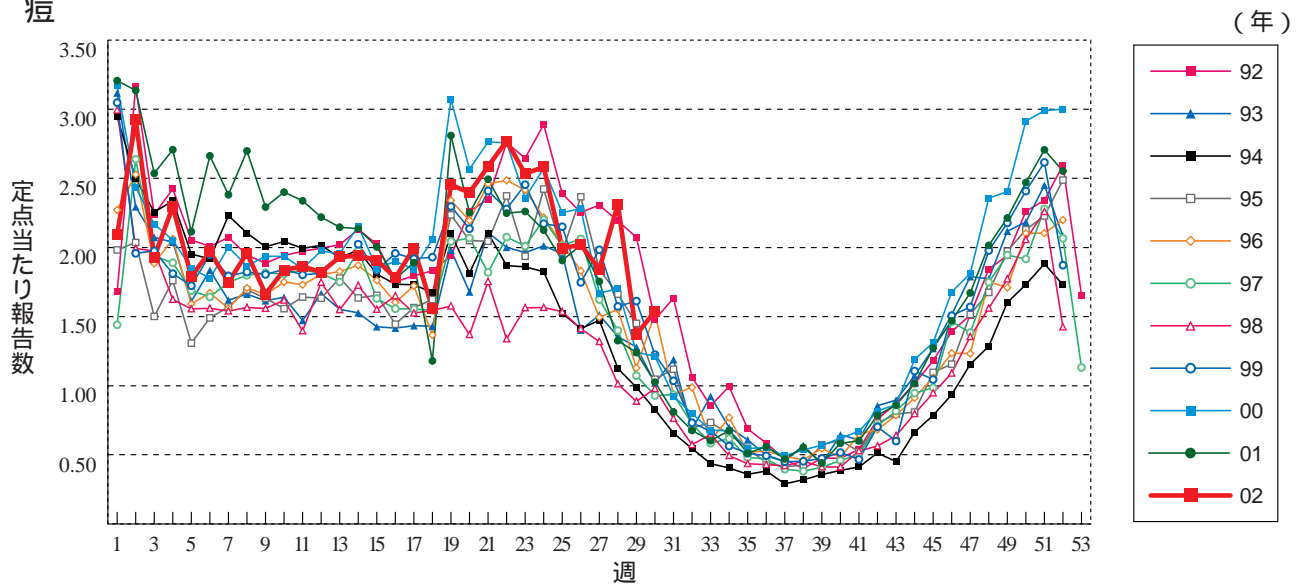
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



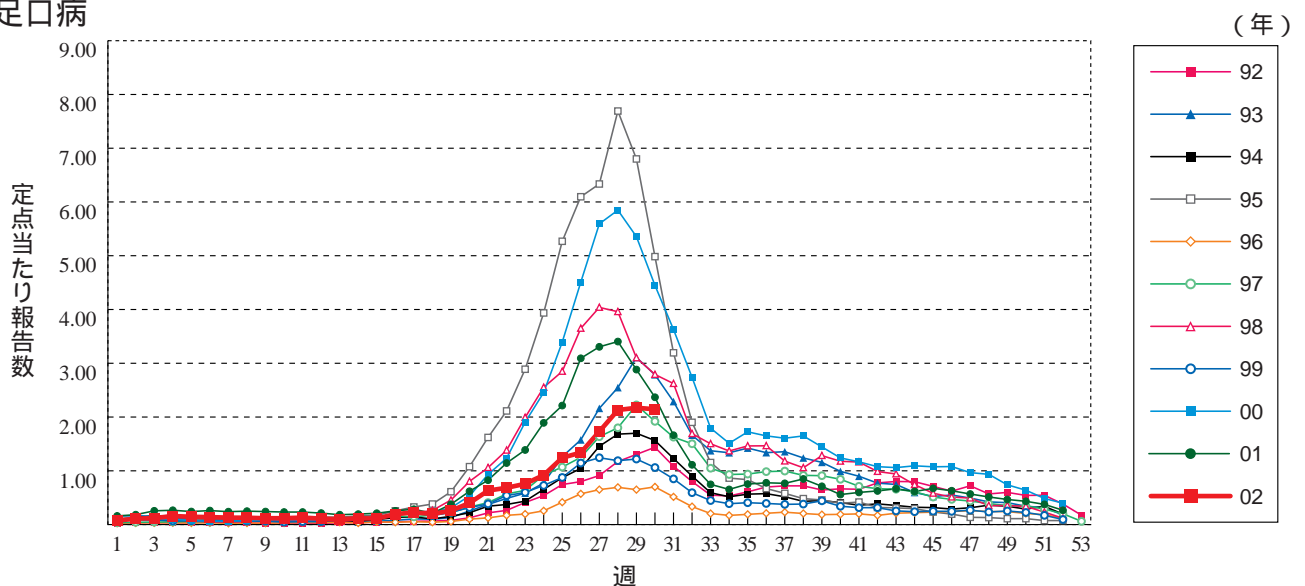
感染性胃腸炎 1999年3月までは「乳児嘔吐下痢症」として報告された患者も含む



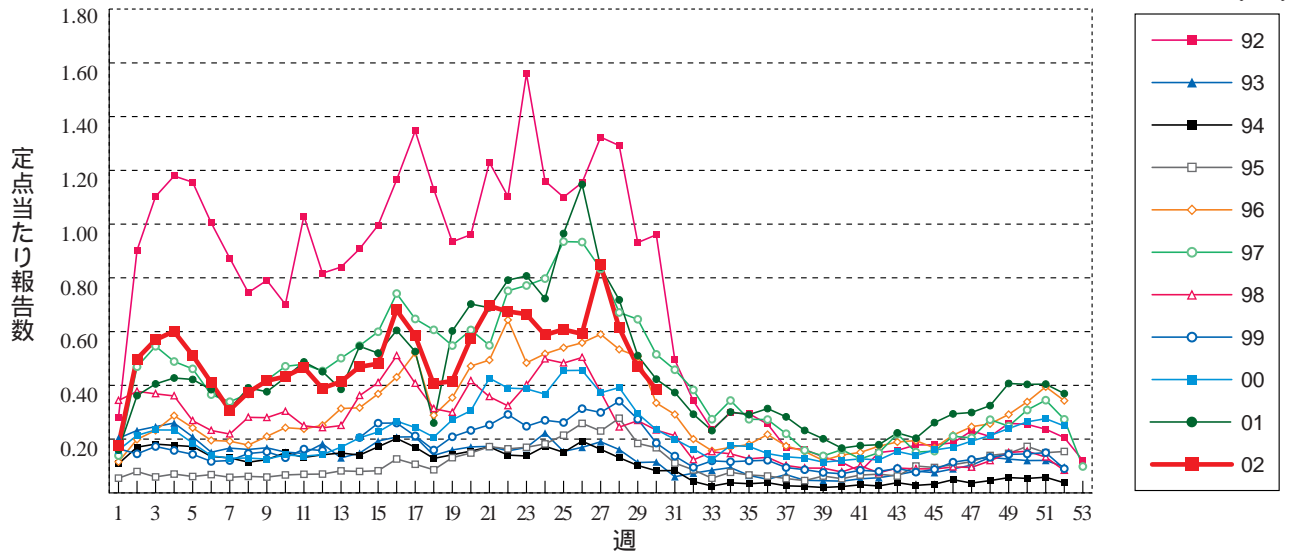
水痘



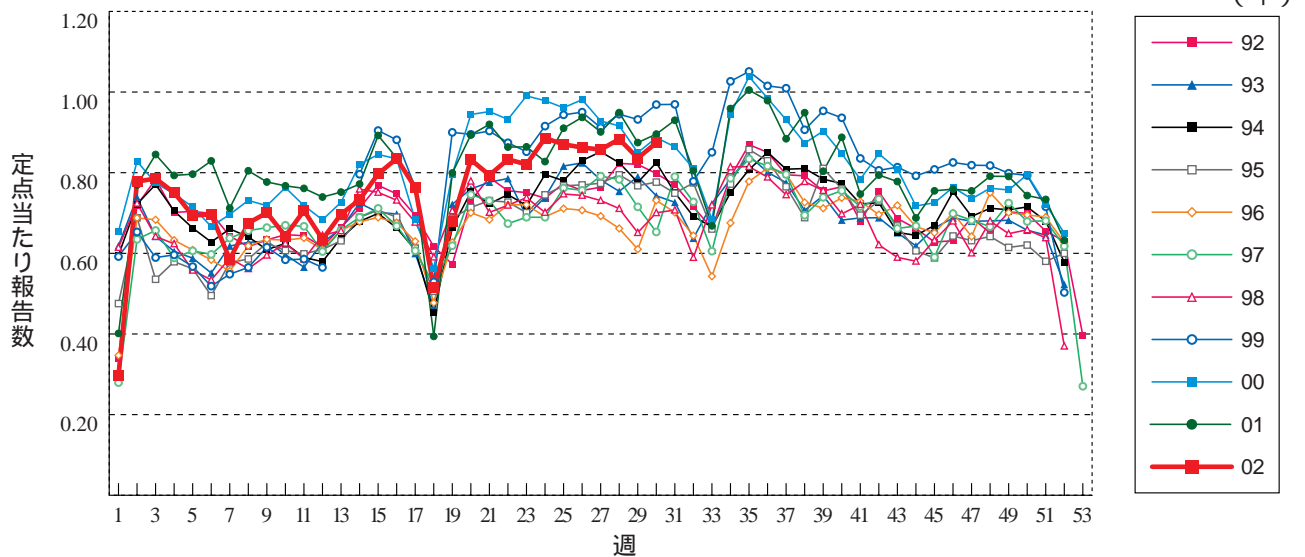
手足口病



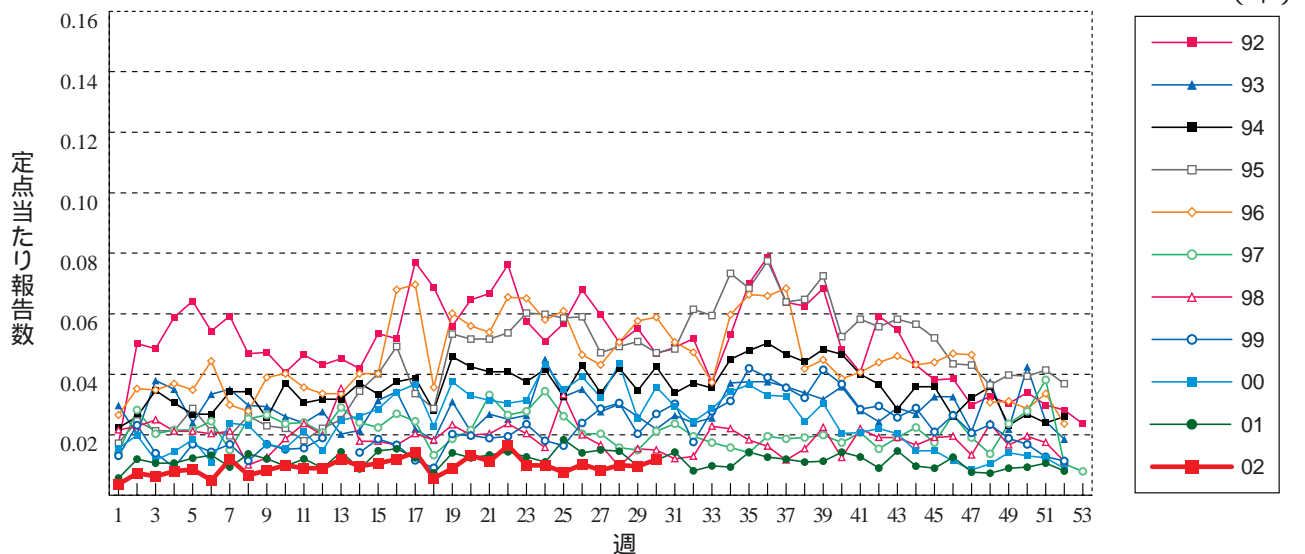
伝染性紅斑



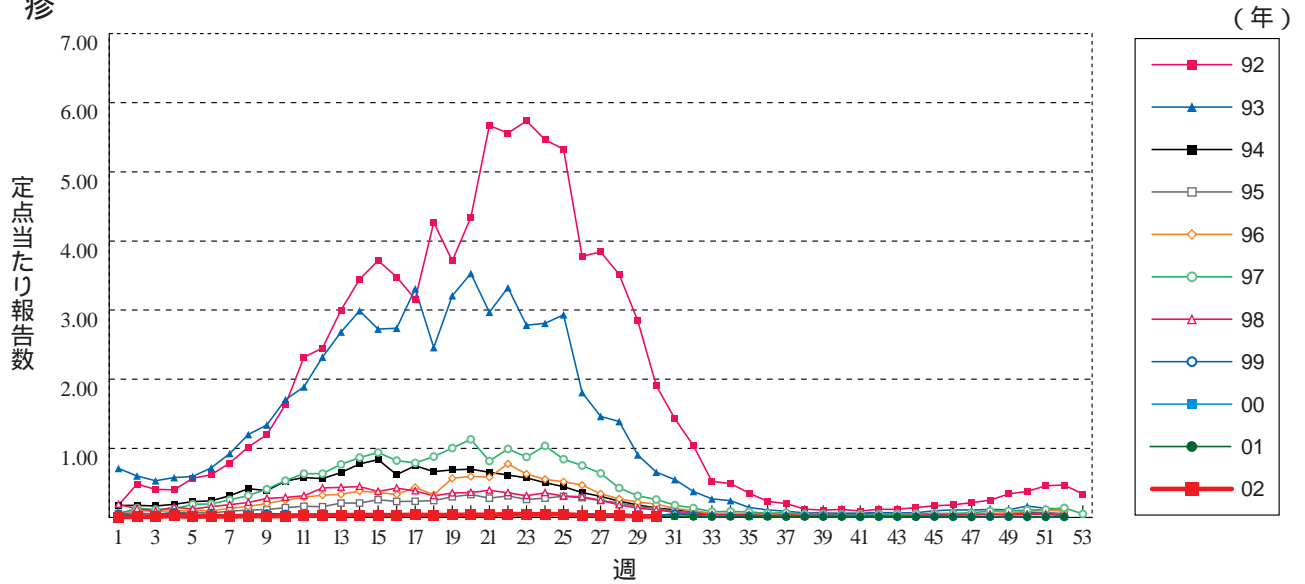
突発性発疹



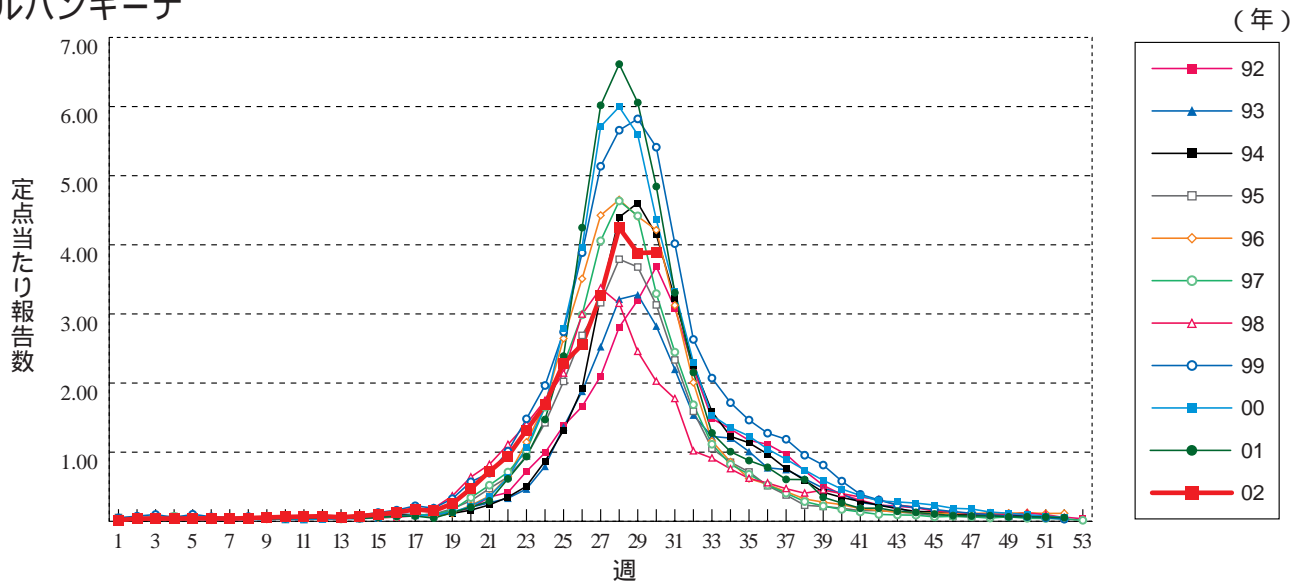
百日咳



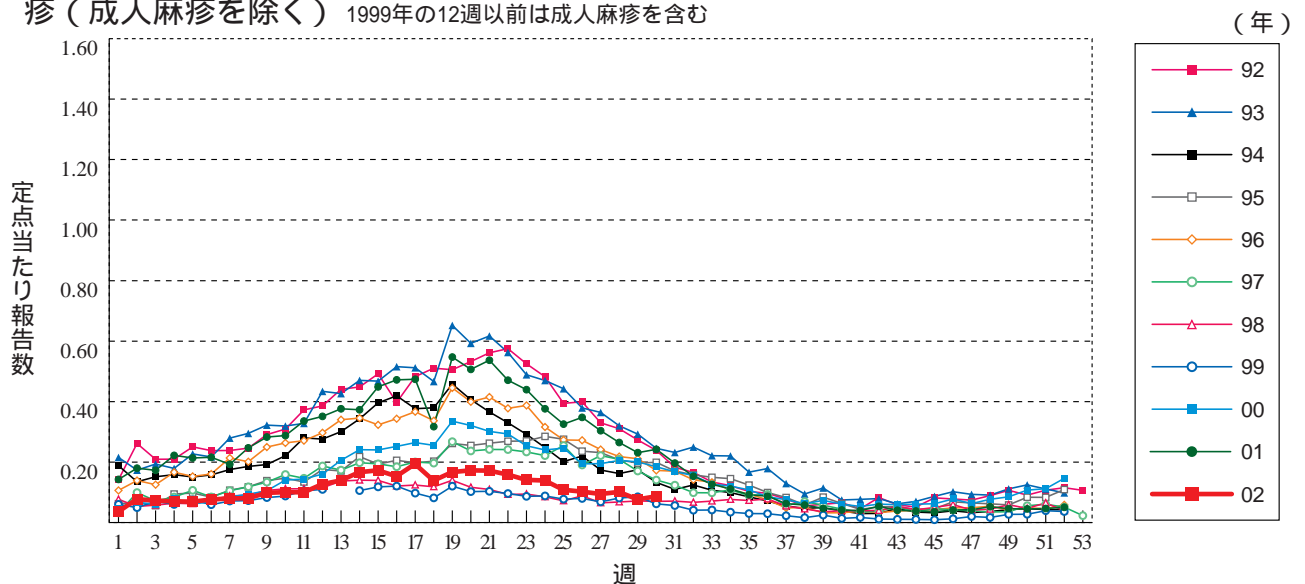
風 疹



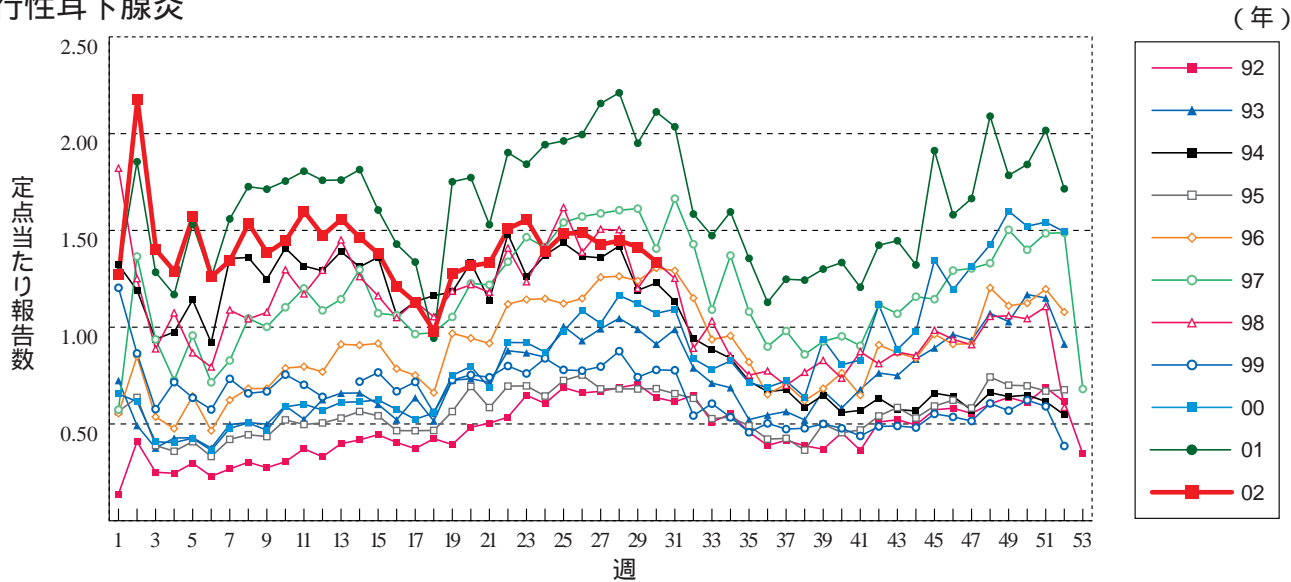
ヘルパンギーナ



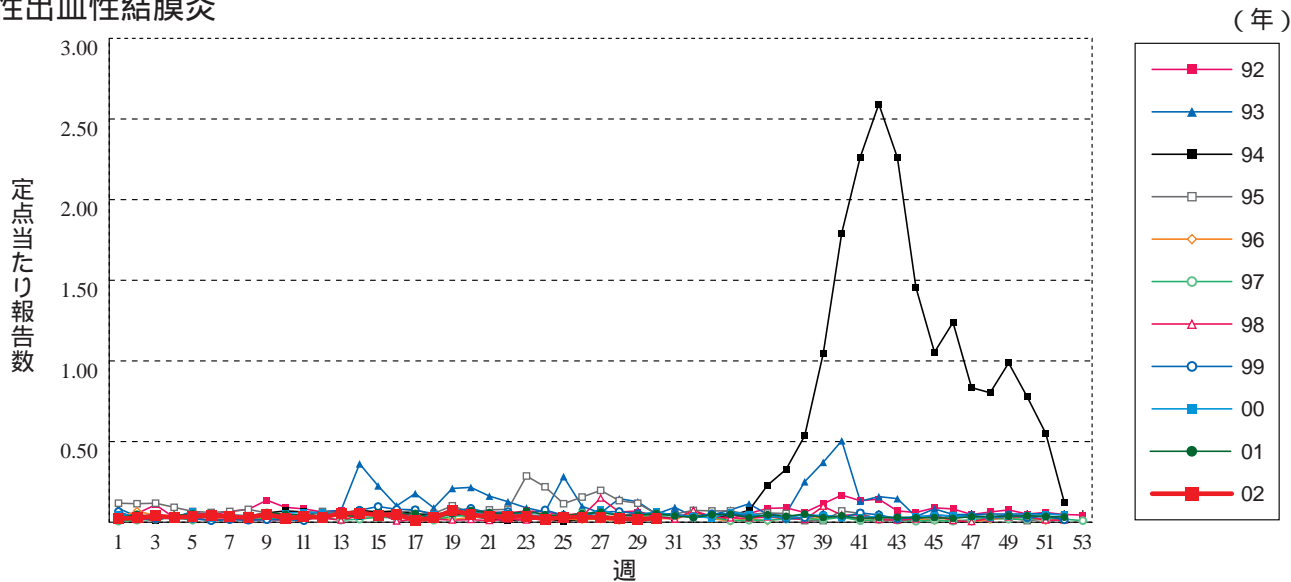
麻 疹 (成人麻疹を除く) 1999年の12週以前は成人麻疹を含む



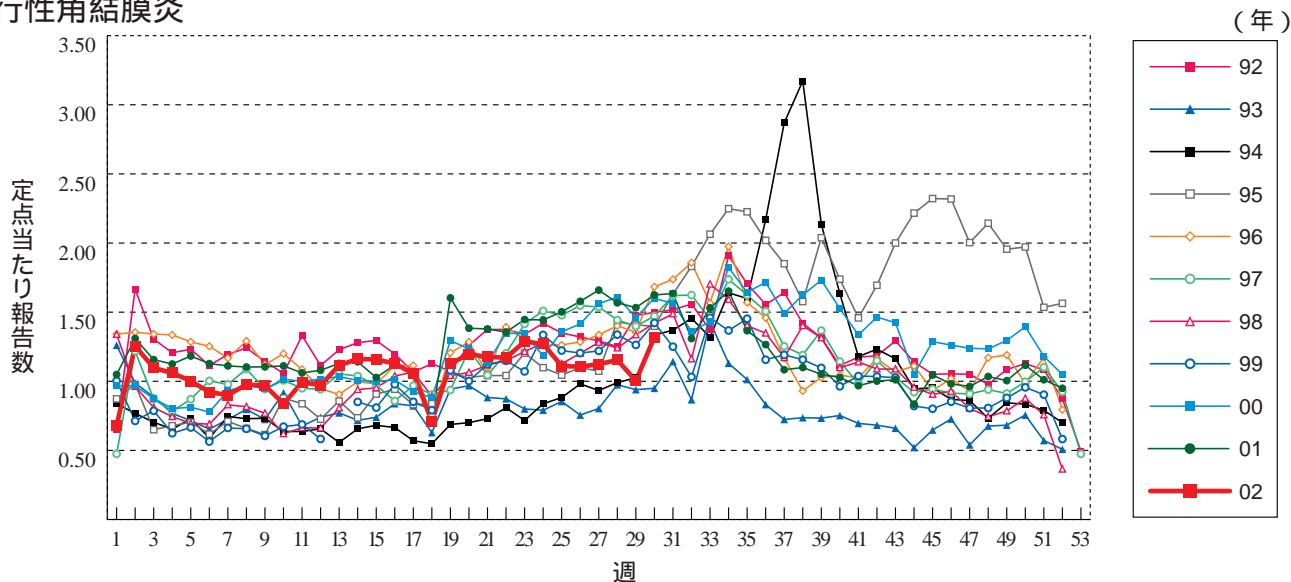
流行性耳下腺炎



急性出血性結膜炎

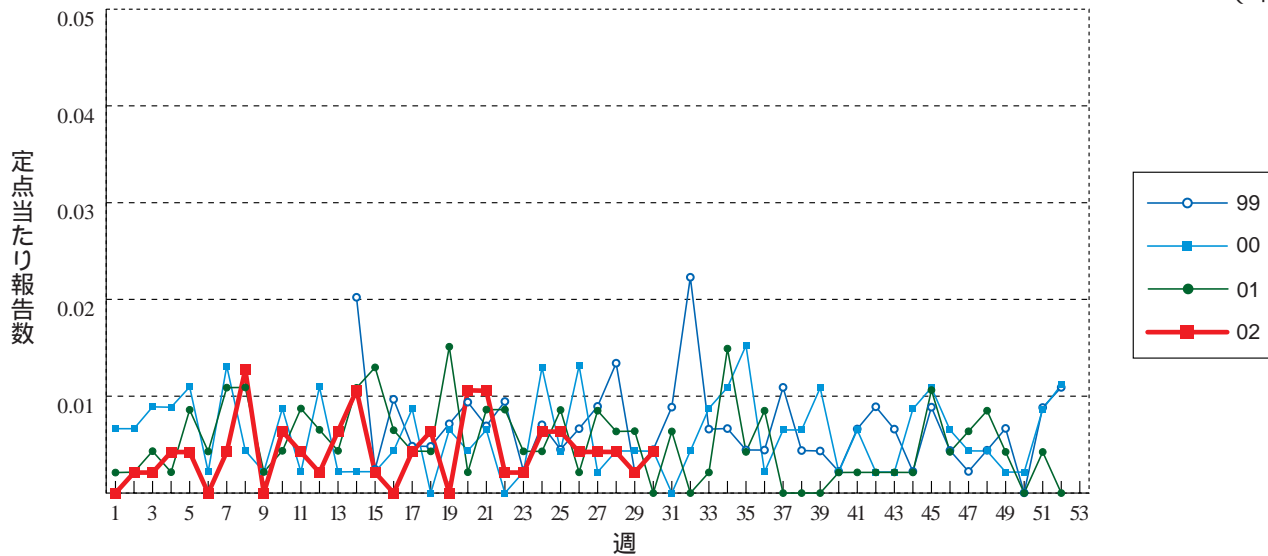


流行性角結膜炎



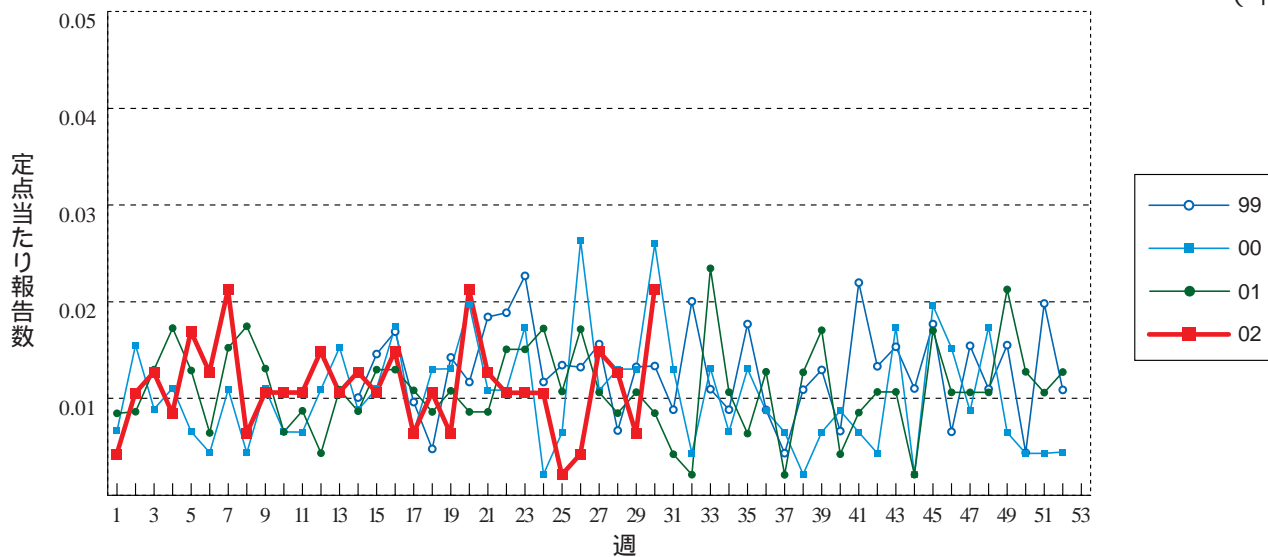
急性脳炎 (日本脳炎を除く)

(年)



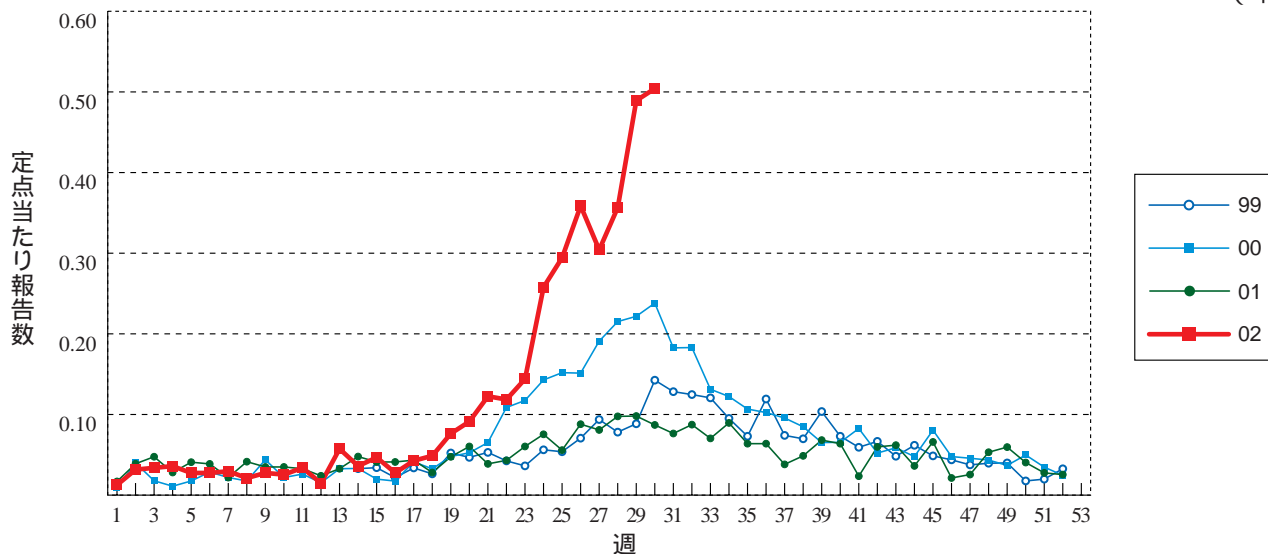
細菌性髄膜炎

(年)



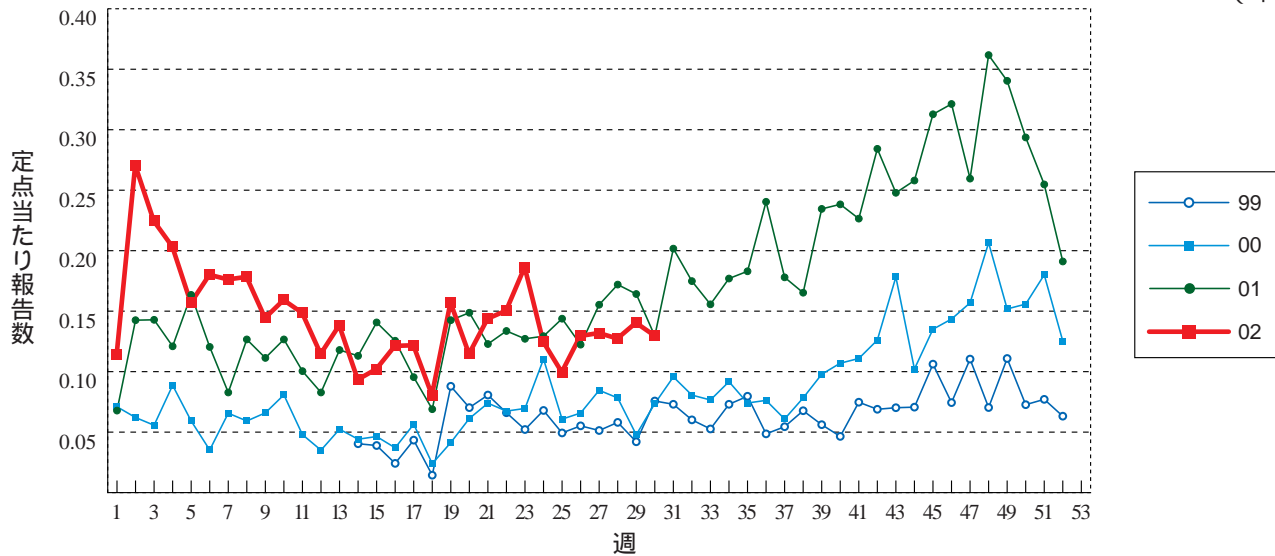
無菌性髄膜炎

(年)



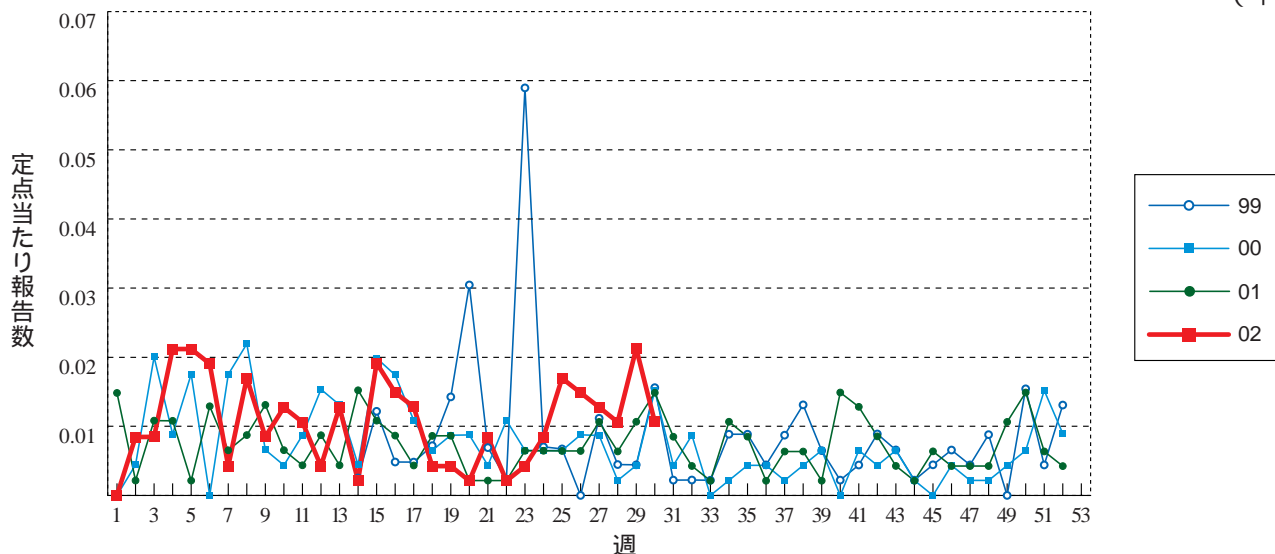
マイコプラズマ肺炎

(年)



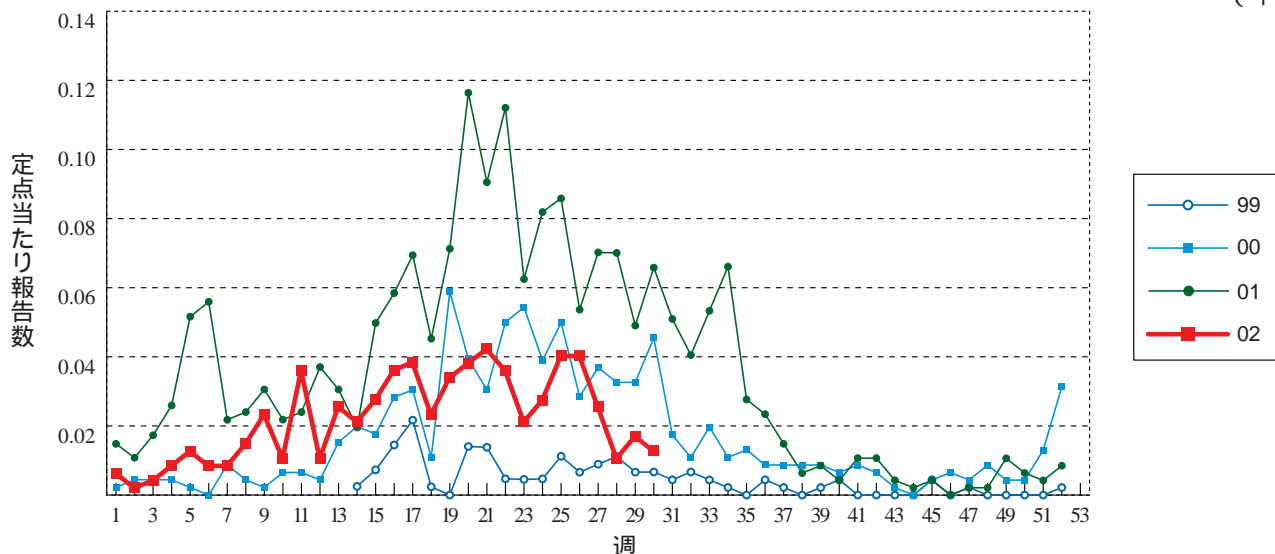
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)

(年)



成人麻疹

(年)





30週のデータ

注)表中の報告数は8月1日集計分であり、その後の報告数は次週以降の累計に反映されます。

第3101表 報告数・累積報告数，疾病・都道府県別

平成14年30週

	エボラ出血熱		クリミア・コンゴ出血熱		ペスト		マールブルグ病		ラッサ熱		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		バラチフス	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	22	8	438	2	36	1	22
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	8	-	1	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	13	-	-	-	1
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	1	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	1	-	1
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	70	-	2	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	-	46	1	16	1	9
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	3	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	-	1	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	7	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	1
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-	1
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	12	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	8	1	1	-	1
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	2
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	3	-	3
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	8	-	3	-	1
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	3	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成14年30週

	急性灰白髄炎		ジフテリア		腸管出血性大腸菌感染症		アメーバ赤痢		エキノコックス症		黄熱		オウム病		回歸熱		ウイルス性肝炎	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	-	-	-	117	1379	4	254	-	5	-	-	-	43	-	-	6	640
北海道	-	-	-	-	11	46	-	10	-	4	-	-	-	3	-	-	1	11
青森県	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
岩手県	-	-	-	-	4	36	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
宮城県	-	-	-	-	1	18	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30
秋田県	-	-	-	-	10	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
山形県	-	-	-	-	1	12	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
福島県	-	-	-	-	-	9	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
茨城県	-	-	-	-	1	8	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
栃木県	-	-	-	-	1	7	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
群馬県	-	-	-	-	-	21	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
埼玉県	-	-	-	-	3	27	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
千葉県	-	-	-	-	1	98	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	2	38
東京都	-	-	-	-	6	87	1	61	-	-	-	-	-	2	-	-	-	121
神奈川県	-	-	-	-	6	56	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	1	32
新潟県	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
富山県	-	-	-	-	3	22	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
石川県	-	-	-	-	2	42	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
福井県	-	-	-	-	-	14	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
山梨県	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
長野県	-	-	-	-	12	20	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	9
岐阜県	-	-	-	-	-	8	-	7	-	-	-	-	-	3	-	-	-	15
静岡県	-	-	-	-	2	21	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	18
愛知県	-	-	-	-	4	48	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34
三重県	-	-	-	-	-	7	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
滋賀県	-	-	-	-	-	4	1	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
京都府	-	-	-	-	1	36	-	8	-	-	-	-	-	2	-	-	-	17
大阪府	-	-	-	-	3	120	-	41	-	-	-	-	-	3	-	-	-	41
兵庫県	-	-	-	-	6	119	2	15	-	-	-	-	-	2	-	-	1	36
奈良県	-	-	-	-	-	18	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
和歌山県	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
鳥取県	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
島根県	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	2
岡山県	-	-	-	-	1	51	-	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	14
広島県	-	-	-	-	1	29	-	2	-	-	-	-	-	8	-	-	-	12
山口県	-	-	-	-	3	9	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	17
徳島県	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
香川県	-	-	-	-	2	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
愛媛県	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
高知県	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
福岡県	-	-	-	-	17	68	-	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	23
佐賀県	-	-	-	-	7	120	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
長崎県	-	-	-	-	1	23	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
熊本県	-	-	-	-	2	30	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
大分県	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
宮崎県	-	-	-	-	-	11	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
鹿児島県	-	-	-	-	1	11	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
沖縄県	-	-	-	-	1	19	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成14年30週

	Q 熱		狂 犬 病		クリプト スポリジウム症		クロイツフェルト ・ヤコブ病		劇症型溶血性 レンサ球菌感染症		後天性 免疫不全症候群		コクシジ オイデス症		ジアルジア症		腎症候性出血熱	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総 数	-	33	-	-	-	104	3	74	1	57	9	484	-	2	-	66	-	-
北海道	-	1	-	-	-	34	1	2	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
山形県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	10	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	15	-	-	-	1	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	5	-	1	-	3	-	22	-	-	-	4	-	-
東京都	-	27	-	-	-	2	-	4	-	8	3	195	-	-	-	32	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	2	32	-	-	-	6	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	1	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	6	-	-	-	2	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	3	-	11	-	-	-	1	-	-
愛知県	-	1	-	-	-	-	-	5	1	6	1	28	-	-	-	2	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	-	6	-	-	-	4	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	2	-	5	-	-	-	48	-	1	-	5	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	61	1	4	-	4	-	10	-	-	-	1	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	2	-	-	-	2	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	4	-	-	-	4	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	1	5	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成14年30週

	髄膜炎菌性髄膜炎		先天性風疹症候群		炭疽		ツツガムシ病		デング熱		日本紅斑熱		日本脳炎		乳児ポツリヌス症		梅毒	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	5	-	-	-	-	-	112	-	29	-	7	-	-	-	-	7	313
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
青森県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
山形県	-	-	-	-	-	-	-	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4
福島県	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	4
千葉県	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
東京都	-	1	-	-	-	-	-	4	-	10	-	-	-	-	-	-	-	31
神奈川県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	16
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
長野県	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
静岡県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	6
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	17
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	62
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	17
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
島根県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
広島県	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7
大分県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	3	-	-	-	-	-	2
沖縄県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成14年30週

	破傷風		バンコマイシン耐性腸球菌感染症		ハンタウイルス肺症候群		Bウイルス病		ブルセラ症		発疹チフス		マラリア		ライム病		レジオネラ症	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	2	50	1	23	-	-	-	-	-	1	-	-	-	48	1	7	3	58
北海道	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	4	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
秋田県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
山形県	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
茨城県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1
栃木県	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
群馬県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3
千葉県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
東京都	1	4	-	5	-	-	-	-	1	-	-	-	13	-	1	-	-	8
神奈川県	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
富山県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
静岡県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
愛知県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	2
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	2
大阪府	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	6
兵庫県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	4
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
鳥取県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
岡山県	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2
広島県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福岡県	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
佐賀県	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
大分県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
鹿児島県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別

平成14年30週

	インフルエンザ		咽頭結膜熱		A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎		水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発疹		百日咳	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	83	0.02	764	0.25	1883	0.62	7649	2.52	4674	1.54	6511	2.14	1172	0.39	2654	0.87	36	0.01
北海道	4	0.02	34	0.23	175	1.18	170	1.15	363	2.45	170	1.15	69	0.47	102	0.69	-	-
青森県	1	0.02	7	0.17	14	0.33	33	0.79	139	3.31	140	3.33	34	0.81	26	0.62	-	-
岩手県	7	0.11	2	0.05	20	0.53	33	0.87	74	1.95	97	2.55	1	0.03	23	0.61	-	-
宮城県	4	0.04	9	0.15	16	0.27	197	3.34	133	2.25	339	5.75	19	0.32	55	0.93	-	-
秋田県	1	0.02	12	0.34	21	0.60	43	1.23	29	0.83	35	1.00	27	0.77	20	0.57	-	-
山形県	-	-	2	0.07	26	0.87	58	1.93	93	3.10	39	1.30	9	0.30	27	0.90	1	0.03
福島県	-	-	7	0.15	34	0.74	125	2.72	107	2.33	207	4.50	27	0.59	41	0.89	3	0.07
茨城県	2	0.02	8	0.11	30	0.41	137	1.85	93	1.26	80	1.08	37	0.50	46	0.62	-	-
栃木県	-	-	6	0.13	21	0.46	83	1.80	118	2.57	44	0.96	35	0.76	32	0.70	-	-
群馬県	-	-	9	0.15	32	0.52	99	1.60	90	1.45	47	0.76	43	0.69	36	0.58	-	-
埼玉県	-	-	94	0.59	91	0.57	453	2.83	335	2.09	541	3.38	58	0.36	135	0.84	1	0.01
千葉県	-	-	32	0.24	100	0.75	292	2.18	248	1.85	266	1.99	33	0.25	98	0.73	-	-
東京都	-	-	30	0.21	44	0.31	277	1.95	128	0.90	222	1.56	26	0.18	85	0.60	-	-
神奈川県	3	0.01	99	0.48	76	0.37	428	2.08	239	1.16	1007	4.89	94	0.46	191	0.93	2	0.01
新潟県	-	-	15	0.25	39	0.65	217	3.62	139	2.32	79	1.32	45	0.75	52	0.87	-	-
富山県	-	-	1	0.03	40	1.38	113	3.90	50	1.72	83	2.86	18	0.62	32	1.10	-	-
石川県	-	-	6	0.21	12	0.41	117	4.03	66	2.28	43	1.48	12	0.41	21	0.72	-	-
福井県	-	-	6	0.27	27	1.23	126	5.73	43	1.95	3	0.14	6	0.27	27	1.23	-	-
山梨県	3	0.07	2	0.08	18	0.72	21	0.84	27	1.08	19	0.76	1	0.04	10	0.40	-	-
長野県	-	-	23	0.43	38	0.70	171	3.17	129	2.39	86	1.59	93	1.72	45	0.83	1	0.02
岐阜県	-	-	18	0.38	22	0.47	39	0.83	80	1.70	60	1.28	16	0.34	43	0.91	-	-
静岡県	-	-	20	0.23	50	0.58	272	3.16	108	1.26	187	2.17	65	0.76	90	1.05	-	-
愛知県	-	-	19	0.10	110	0.60	324	1.78	238	1.31	536	2.95	56	0.31	163	0.90	3	0.02
三重県	-	-	5	0.11	34	0.76	218	4.84	67	1.49	46	1.02	41	0.91	46	1.02	-	-
滋賀県	-	-	25	0.78	19	0.59	45	1.41	44	1.38	89	2.78	3	0.09	24	0.75	-	-
京都府	2	0.02	14	0.18	34	0.45	289	3.80	96	1.26	58	0.76	20	0.26	38	0.50	3	0.04
大阪府	-	-	45	0.23	121	0.62	418	2.14	228	1.17	403	2.07	56	0.29	151	0.77	8	0.04
兵庫県	-	-	42	0.33	64	0.50	372	2.91	208	1.63	343	2.68	61	0.48	150	1.17	2	0.02
奈良県	-	-	1	0.03	14	0.40	81	2.31	60	1.71	133	3.80	10	0.29	31	0.89	-	-
和歌山県	-	-	6	0.19	8	0.26	55	1.77	56	1.81	172	5.55	17	0.55	24	0.77	-	-
鳥取県	-	-	2	0.11	26	1.37	87	4.58	31	1.63	105	5.53	10	0.53	24	1.26	-	-
島根県	-	-	4	0.17	10	0.43	71	3.09	17	0.74	20	0.87	7	0.30	23	1.00	-	-
岡山県	-	-	4	0.09	14	0.32	98	2.23	43	0.98	333	7.57	12	0.27	46	1.05	1	0.02
広島県	-	-	34	0.45	51	0.68	237	3.16	62	0.83	160	2.13	9	0.12	77	1.03	2	0.03
山口県	1	0.01	7	0.14	59	1.20	194	3.96	76	1.55	10	0.20	21	0.43	69	1.41	-	-
徳島県	2	0.05	3	0.13	7	0.30	30	1.30	31	1.35	14	0.61	8	0.35	15	0.65	3	0.13
香川県	-	-	4	0.13	15	0.47	74	2.31	30	0.94	93	2.91	7	0.22	30	0.94	1	0.03
愛媛県	-	-	5	0.13	44	1.13	125	3.21	57	1.46	35	0.90	11	0.28	51	1.31	-	-
高知県	-	-	14	0.45	20	0.65	55	1.77	21	0.68	56	1.81	1	0.03	23	0.74	-	-
福岡県	1	0.01	39	0.33	100	0.83	463	3.86	165	1.38	41	0.34	10	0.08	155	1.29	2	0.02
佐賀県	-	-	4	0.17	23	1.00	31	1.35	31	1.35	-	-	2	0.09	34	1.48	-	-
長崎県	-	-	2	0.05	26	0.59	123	2.80	19	0.43	2	0.05	12	0.27	21	0.48	-	-
熊本県	-	-	7	0.14	48	0.98	219	4.47	76	1.55	8	0.16	7	0.14	50	1.02	1	0.02
大分県	4	0.07	3	0.08	22	0.61	154	4.28	59	1.64	5	0.14	2	0.06	40	1.11	-	-
宮崎県	-	-	10	0.27	33	0.89	186	5.03	44	1.19	6	0.16	12	0.32	61	1.65	-	-
鹿児島県	4	0.04	23	0.38	33	0.55	176	2.93	51	0.85	12	0.20	6	0.10	53	0.88	1	0.02
沖縄県	44	0.76	-	-	2	0.06	20	0.59	33	0.97	37	1.09	3	0.09	18	0.53	1	0.03

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別

平成14年30週

	風 疹		ヘルパンギーナ		麻 疹 (成人麻疹を除く)		流行性耳下腺炎		急性出血性 結膜炎		流行性角結膜炎		急性脳炎 (日本脳炎を除く)		細菌性髄膜炎		無菌性髄膜炎	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総 数	44	0.01	11814	3.89	263	0.09	4058	1.34	16	0.03	837	1.32	2	0.00	10	0.02	237	0.50
北海道	4	0.03	298	2.01	2	0.01	125	0.84	-	-	39	1.34	-	-	-	-	-	-
青森県	1	0.02	239	5.69	6	0.14	110	2.62	-	-	11	1.00	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	170	4.47	1	0.03	122	3.21	-	-	13	1.08	-	-	-	-	1	0.05
宮城県	2	0.03	499	8.46	9	0.15	226	3.83	-	-	2	0.18	-	-	-	-	4	0.33
秋田県	-	-	172	4.91	2	0.06	73	2.09	-	-	8	1.14	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	122	4.07	1	0.03	69	2.30	-	-	3	0.38	-	-	-	-	2	0.20
福島県	-	-	282	6.13	2	0.04	116	2.52	-	-	12	1.00	-	-	1	0.14	-	-
茨城県	1	0.01	81	1.09	7	0.09	50	0.68	-	-	71	4.44	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	248	5.39	2	0.04	111	2.41	-	-	21	1.75	-	-	2	0.29	-	-
群馬県	2	0.03	439	7.08	4	0.06	97	1.56	-	-	95	6.79	-	-	-	-	-	-
埼玉県	1	0.01	840	5.25	12	0.08	154	0.96	-	-	54	1.50	-	-	1	0.11	2	0.22
千葉県	1	0.01	700	5.22	27	0.20	126	0.94	-	-	47	1.34	-	-	-	-	3	0.23
東京都	-	-	445	3.13	8	0.06	77	0.54	-	-	28	2.00	-	-	-	-	9	0.36
神奈川県	8	0.04	1127	5.47	20	0.10	211	1.02	1	0.02	60	1.43	-	-	-	-	1	0.09
新潟県	1	0.02	294	4.90	-	-	122	2.03	-	-	7	0.78	1	0.08	1	0.08	8	0.67
富山県	-	-	112	3.86	-	-	56	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	38	1.31	-	-	32	1.10	-	-	5	0.71	-	-	-	-	1	0.20
福井県	-	-	101	4.59	-	-	8	0.36	-	-	2	0.67	-	-	-	-	4	0.67
山梨県	-	-	59	2.36	1	0.04	44	1.76	-	-	1	0.33	-	-	-	-	7	0.70
長野県	1	0.02	353	6.54	6	0.11	68	1.26	-	-	14	1.40	-	-	-	-	6	0.55
岐阜県	-	-	263	5.60	18	0.38	60	1.28	-	-	6	0.55	-	-	-	-	-	-
静岡県	1	0.01	403	4.69	20	0.23	108	1.26	1	0.05	11	0.55	-	-	-	-	1	0.10
愛知県	1	0.01	714	3.92	26	0.14	175	0.96	-	-	14	0.40	-	-	1	0.08	-	-
三重県	1	0.02	308	6.84	1	0.02	44	0.98	-	-	5	0.42	-	-	-	-	6	0.67
滋賀県	-	-	108	3.38	1	0.03	30	0.94	1	0.14	4	0.57	-	-	-	-	10	1.43
京都府	1	0.01	274	3.61	2	0.03	50	0.66	-	-	17	0.94	-	-	-	-	13	2.17
大阪府	3	0.02	782	4.01	12	0.06	128	0.66	3	0.06	40	0.77	-	-	-	-	7	0.47
兵庫県	-	-	463	3.62	10	0.08	177	1.38	2	0.06	21	0.58	-	-	-	-	8	0.62
奈良県	-	-	105	3.00	2	0.06	53	1.51	-	-	3	0.33	-	-	-	-	6	1.00
和歌山県	-	-	223	7.19	-	-	56	1.81	-	-	9	2.25	1	0.09	2	0.18	7	0.64
鳥取県	-	-	58	3.05	1	0.05	49	2.58	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1.20
島根県	-	-	20	0.87	-	-	41	1.78	-	-	3	1.00	-	-	-	-	3	0.38
岡山県	2	0.05	58	1.32	16	0.36	94	2.14	-	-	26	3.25	-	-	-	-	16	4.00
広島県	1	0.01	112	1.49	12	0.16	94	1.25	-	-	31	1.55	-	-	-	-	47	2.24
山口県	-	-	91	1.86	1	0.02	53	1.08	-	-	8	0.89	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	57	2.48	1	0.04	29	1.26	2	0.50	3	0.75	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	41	1.28	-	-	30	0.94	-	-	1	0.33	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	82	2.10	2	0.05	59	1.51	-	-	16	2.29	-	-	-	-	6	1.00
高知県	2	0.06	114	3.68	-	-	11	0.35	-	-	5	1.67	-	-	1	0.13	7	0.88
福岡県	7	0.06	319	2.66	11	0.09	159	1.32	-	-	44	1.69	-	-	-	-	2	0.13
佐賀県	-	-	31	1.35	1	0.04	28	1.22	-	-	3	0.75	-	-	-	-	5	0.83
長崎県	-	-	52	1.18	1	0.02	83	1.89	4	0.50	16	2.00	-	-	-	-	1	0.08
熊本県	1	0.02	172	3.51	3	0.06	19	0.39	-	-	13	1.44	-	-	-	-	36	2.40
大分県	-	-	111	3.08	3	0.08	122	3.39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	1	0.03	136	3.68	4	0.11	170	4.59	-	-	25	6.25	-	-	1	0.14	-	-
鹿児島県	-	-	94	1.57	1	0.02	100	1.67	-	-	10	1.67	-	-	-	-	2	0.17
沖縄県	1	0.03	4	0.12	4	0.12	39	1.15	2	0.20	10	1.00	-	-	-	-	-	-

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別 平成14年30週

	マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎 (オウム病を除く)		成人麻疹	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	61	0.13	5	0.01	6	0.01
北海道	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-
岩手県	1	0.05	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-
秋田県	1	0.13	-	-	-	-
山形県	1	0.10	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	2	0.29
茨城県	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-
埼玉県	1	0.11	1	0.11	-	-
千葉県	-	-	1	0.08	1	0.08
東京都	-	-	-	-	2	0.08
神奈川県	-	-	-	-	-	-
新潟県	7	0.58	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-
福井県	1	0.17	-	-	-	-
山梨県	3	0.30	-	-	-	-
長野県	-	-	1	0.09	1	0.09
岐阜県	-	-	-	-	-	-
静岡県	1	0.10	-	-	-	-
愛知県	1	0.08	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-
滋賀県	3	0.43	-	-	-	-
京都府	1	0.17	1	0.17	-	-
大阪府	3	0.20	-	-	-	-
兵庫県	1	0.08	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県	1	0.13	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-
広島県	7	0.33	-	-	-	-
山口県	3	0.38	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-
香川県	1	0.20	-	-	-	-
愛媛県	4	0.67	-	-	-	-
高知県	3	0.38	-	-	-	-
福岡県	2	0.13	1	0.07	-	-
佐賀県	1	0.17	-	-	-	-
長崎県	5	0.42	-	-	-	-
熊本県	2	0.13	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-
宮崎県	4	0.57	-	-	-	-
鹿児島県	3	0.25	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-

感染症週報 第4巻、第30号 平成14年8月9日発行
発行：国立感染症研究所

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省大臣官房統計情報部

事務局：国立感染症研究所感染症情報センター
〒162-8640東京都新宿区戸山1-23-1
TEL：03-5285-1111
FAX：03-5285-1129

URL：http://idsc.nih.go.jp/index-j.html

<国立感染症研究所 感染症情報センター>

http://www.mhlw.go.jp/

<厚生労働省>

http://www.forth.go.jp/

<旅行者のための海外感染症情報(厚生労働省検疫所)>

本週報は、感染症新法に基づくものであり、全国の医療従事者、定点医療機関、保健所、保健所設置市、特別区、都道府県、地方衛生研究所、検疫所の皆様のご協力を得て、国立感染症研究所感染症情報センターにおいて編集したものです。

また、本週報は速報性を重視しておりますので、今後調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがありますが、その場合には週報上にて訂正させていただきます。

「感染症の話」及び「読者のコーナー」の回答欄の内容に関する責は、それぞれの執筆者及び回答者に属しますが、内容に関するご質問、ご意見については事務局でお受けいたします。

なお、週報の内容について、学術的研究、あるいは公衆衛生活動にかかわる業務以外の目的においては、無断転載を禁じます。